

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第19期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 U T Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外村 学

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	156,769	170,631	167,030	194,748	166,855
経常利益 (百万円)	5,954	8,834	9,397	8,268	10,831
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,140	3,831	6,361	8,965	7,117
包括利益 (百万円)	3,536	4,365	6,700	9,131	7,205
純資産額 (百万円)	21,232	29,928	34,443	36,323	32,141
総資産額 (百万円)	64,107	71,630	68,456	66,346	63,473
1株当たり純資産額 (円)	32.62	37.58	45.95	49.42	44.26
1株当たり当期純利益 (円)	5.19	6.33	10.69	15.02	12.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	6.01	10.09	14.22	11.66
自己資本比率 (%)	30.8	31.8	40.0	44.1	39.8
自己資本利益率 (%)	16.2	18.0	25.4	31.7	26.1
株価収益率 (倍)	39.9	25.9	22.8	9.1	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,279	13,004	3,987	5,681	7,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,300	2,139	210	5,867	331
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,554	4,748	6,434	9,140	9,470
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,827	31,969	29,318	31,708	29,507
従業員数 (名)	48,163	47,497	53,467	36,344	34,772

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、第19期より「社員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	10,642	10,282	14,810	12,767	9,834
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	4,959	1,140	8,902	6,547	5,001
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	4,850	1,321	9,240	10,808	4,643
資本金 (百万円)	686	686	1,190	1,402	1,690
発行済株式総数 (株)	40,363,067	40,363,067	39,699,383	39,860,383	601,193,745
純資産額 (百万円)	19,048	22,319	29,451	33,415	26,738
総資産額 (百万円)	45,793	48,152	46,818	51,511	47,092
1株当たり純資産額 (円)	30.47	26.69	39.61	46.77	37.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 ( - )	- ( - )	96.15 ( - )	134.98 (60.98)	12.25 (8.25)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失( ) (円)	8.01	2.18	15.53	18.11	8.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	14.65	17.14	7.61
自己資本比率 (%)	40.3	33.6	50.4	53.7	45.0
自己資本利益率 (%)	27.9	7.6	46.5	42.2	19.0
株価収益率 (倍)	25.8	75.0	16.4	7.5	24.0
配当性向 (%)	20.0	-	41.3	49.7	151.7
従業員数 (名)	834	914	893	368	247
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.1 (102.0)	68.2 (107.9)	103.7 (152.5)	63.2 (150.2)	92.1 (202.2)
最高株価 (円)	4,600	3,260	3,770	3,685	221 (2,978)
最低株価 (円)	2,377	1,951	1,818	1,942	192 (1,557)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第16期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第18期より四半期配当を実施しています。なお、1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。
3. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第19期の1株当たり配当額については、期首に株式分割が行われたと仮定して記載しております。
5. 株主総利回りについては、株式分割の影響を考慮した指標となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7. 当社は、第19期より「従業員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

構内作業業務派遣・請負事業を目的として、前身となるエイムシーアイシー有限会社を1995年に創業いたしました。1996年、日本エイム株式会社に改組、2003年にはアウトソーシング業界初の株式店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしております。その後、2007年、日本エイム株式会社は株式会社エイベックスと共同株式移転を行い、純粋持株会社としてユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（現、UTグループ株式会社）を設立しました。

年月	摘要
1995年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
1996年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
2003年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場
2006年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）
2007年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立（製造装置事業へ参入）、同時にJASDAQ市場に上場
2008年6月	本社を品川区に移転
2009年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
2009年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡（製造装置事業撤退）
2010年1月	コムリーディング株式会社を設立
2010年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
2011年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
2012年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社を設立
2012年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
2013年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
2014年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
2015年3月	株式会社システム・リボリューションの全株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
2015年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リボリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更
2016年6月	UTグローバル株式会社を設立
2016年12月	UTHP株式会社を設立
2017年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式を追加取得することにより全株式を取得
2017年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	UTシステム株式会社をUTテクノロジー株式会社に統合 株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に商号変更 富士通アプリコ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。FUJITSU UT株式会社に商号変更
2019年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年1月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を売却
2020年3月	株式会社サポート・システムの全株式を取得し、連結子会社化
2020年4月	TBSサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTビジネスサービス株式会社に商号変更 東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更 東芝オフィスメイト株式会社の株式を80%取得し、連結子会社化。UT東芝株式会社に商号変更 UTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併
2020年5月	UTエイム株式会社がUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等を吸収分割

年月	摘要
2020年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2020年10月	Green Speed Co., Ltd.及びHoang Nhan Company Limitedの全株式を所有するGreen Speed Joint Stock Company(ベトナム)の株式を51%取得し、3社を連結子会社化
2020年11月	株式会社シーケルの全株式を所有する株式会社シーケルホールディングスの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年1月	UT東芝株式会社がUTビジネスサービス株式会社を吸収合併
2021年2月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を18.8%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年4月	株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社AJホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの全株式を所有するJ-CEP株式会社の株式を20%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年5月	株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年5月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を追加取得することにより全株式を取得し、4社を連結子会社化
2021年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社をUT MESC株式会社に商号変更
2021年10月	富士通エフサス・クリエ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。UTエフサス・クリエ株式会社に商号変更
2022年1月	株式会社プログレスが株式会社プログレスグループを吸収合併。UTプログレス株式会社に商号変更 株式会社スリーエムスタッフが株式会社スリーエム、株式会社スリーエム中部及び株式会社スリーエム東海を吸収合併。UTスリーエム株式会社に商号変更 J-CEP株式会社にて、JAGフィールド株式会社の全株式を取得し、持分法適用関連会社化
2022年3月	UTシステムプロダクツ株式会社の全株式を売却
2022年4月	UTコミュニティ株式会社がUTEIM株式会社のエリア戦略事業を吸収分割。UTコミュニティ株式会社を存続会社として、UTHP株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル及びUTプログレス株式会社を吸収合併。UTコネクスト株式会社に商号変更 UTEIM株式会社がUTパベック株式会社を吸収合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年9月	Green Speed Joint Stock Companyが所有するGreen Speed Co.,Ltd.の全株式を売却
2023年6月	株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社AJホールディングス、株式会社アクト・ジャパン及びJAGフィールド株式会社の全株式を所有するJ-CEP株式会社の全株式を売却
2024年4月	株式会社ビーネックスパートナーズの全株式を取得し、連結子会社化。UTパートナーズ株式会社に商号変更 UTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社の全株式を売却
2024年5月	株式会社日立茨城テクニカルサービスの株式を51%取得し、連結子会社化。商号をUTハイテス株式会社に変更
2025年3月	Green Speed Joint Stock Companyの全株式を売却
2025年4月	UTコネクスト株式会社がUTパートナーズ株式会社を吸収合併。商号をUTEージェント株式会社に変更
2025年10月	FUJITSU UT株式会社がUTエフサス・クリエ株式会社を吸収合併。商号をFJUTプラス株式会社に変更
2026年4月	UTハイテス株式会社がUT MESC株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、大手自動車製造業向けの人材サービス等を提供する「モーター・エネルギー事業」、大手半導体製造業向けの人材サービス等を提供する「セミコンダクター事業」、地域密着型の人材サービス等を提供する「エージェント事業」、大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れ、人材サービス等を提供する「ネクストキャリア事業」の4つの事業を柱とした、モノづくり領域における人材サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「マニュファクチャリング事業」「エリア事業」「ソリューション事業」「日系人材事業」「ベトナム事業」から、「モーター・エネルギー事業」「セミコンダクター事業」「エージェント事業」「ネクストキャリア事業」の4セグメントに変更しております。したがって前連結会計年度の数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っております。4セグメントの各概要につきまして、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能  
グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能  
グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能  
グループ全体の人材開発及び人事戦略に関する機能  
グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能  
グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能  
グループ代表会社としての広報・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

#### (1) モーター・エネルギー事業

大手自動車製造業向けの人材サービス等の提供を行っており、主要顧客は自動車製造関連のメーカーであります。当社連結子会社のUTエイム株式会社、UTスリーエム株式会社が業務を行っております。

#### (2) セミコンダクター事業

大手半導体製造業向けの人材サービス等の提供を行っており、主要顧客は半導体製造関連のメーカーであります。当社連結子会社のUTエイム株式会社、UT東芝株式会社が業務を行っております。

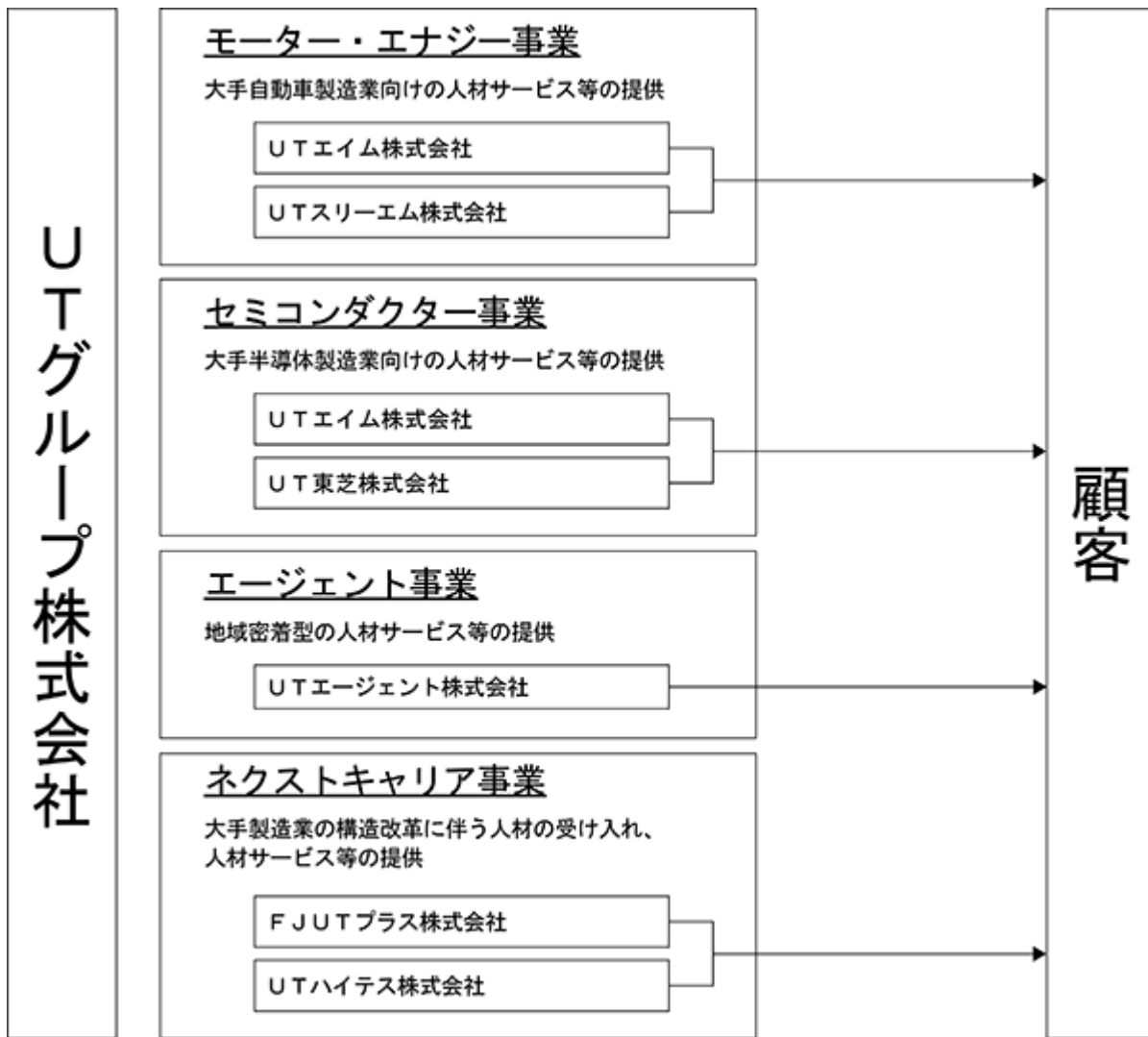
#### (3) エージェント事業

地域密着型の人材サービス等の提供を行っており、主要顧客は地方の中堅・中小企業であります。当社連結子会社のUTエージェント株式会社が業務を行っております。

#### (4) ネクストキャリア事業

大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れ、人材サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内の大手電機メーカーであります。当社連結子会社のFJUTプラス株式会社、UTハイテス株式会社が業務を行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



その他：（連結子会社） UTライフサポート株式会社、UTハートフル株式会社

- (注) 1. 2025年4月にUTコネクト株式会社（UTエージェント株式会社に商号変更）が、UTパートナーズ株式会社を吸収合併いたしました。
2. 2025年10月にFUJITSU UT株式会社（FJUTプラス株式会社に商号変更）が、UTエフサス・クリエ株式会社を吸収合併いたしました。
3. 2026年4月にUTハイテス株式会社が、UT MESSC株式会社を吸収合併いたしました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社)								
U Tエイム株式会社	東京都品川区	500百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	2、6
U Tエージェント 株式会社	東京都品川区	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	3、6
U Tスリーエム株式会社	愛知県岡崎市	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U T東芝株式会社	東京都品川区	90百万円	製造業向けの 人材派遣、プ リンティング・情報処理 サービス事業	80.0	-	資金の貸付 資金の借入	業務委託料	-
F J U Tプラス株式会社	東京都品川区	100百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	4
U T M E S C 株式会社	東京都品川区	30百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	5
U Tハイテス株式会社	茨城県日立市	100百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	-	資金の貸付 資金の借入	業務委託料	5
U Tライフサポート 株式会社	東京都品川区	10百万円	社内福利厚生 事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U Tハートフル株式会社	東京都品川区	10百万円	オフィスサー ビス事業(特 例子会社)	100.0 [100.0]	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-

(注) 1. 「議決権の所有割合(又は被所有割合)(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. U Tコネクト株式会社は、2025年4月に当社の子会社であったU Tパートナーズ株式会社を吸収合併し、U Tエージェント株式会社に商号変更いたしました。

4. F U J I T S U U T株式会社は、2025年10月に当社の子会社であったU T エフサス・クリエ株式会社を吸収合併し、F J U Tプラス株式会社に商号変更いたしました。

5. U Tハイテス株式会社は、2026年4月に当社の子会社であったU T M E S C 株式会社を吸収合併いたしました。

6. U Tエイム株式会社及びU Tエージェント株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

U Tエイム株式会社	(1) 売上高	72,937百万円
	(2) 経常利益	6,966
	(3) 当期純利益	4,887
	(4) 純資産額	6,153
	(5) 総資産額	16,053

U Tエージェント株式会社	(1) 売上高	63,155百万円
	(2) 経常利益	2,146
	(3) 当期純利益	1,359
	(4) 純資産額	6,103
	(5) 総資産額	13,154

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「はたらく意欲を持ったすべての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供され、公正に処遇される社会の実現」を企業目的として、グループミッションである「はたらく力で、イキイキをつくる。」を実現するため、「はたらく人」と「企業」双方を顧客として捉える「ツインカスタマー戦略」を推進し、事業展開しております。

2030年に向けた長期経営ビジョンとして「これからはたらくのプラットフォームになる」を掲げております。これを実現するため、2029年3月期を最終年度とする第5次中期経営計画においては、はたらく人との一度限りの関係にとどまらず、生涯を通して関係を構築することを目指しております。人的資本への投資を行い、はたらく人の意欲と帰属意識を高めることによって、はたらく人自らが事業成長を牽引し、長期経営ビジョンが達成される姿を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値を向上させることを経営の目標としております。経営指標としては、財務面では「売上高」「売上総利益」「営業利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「1株当たり当期純利益（EPS）」を重視しております。第5次中期経営計画の最終年度である2029年3月期においては、売上高1,850億円、売上総利益350億円、営業利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益91億円、1株当たり当期純利益（EPS）は15.20円を数値目標としております。また、非財務面においては、「入社数」、「離職率」、「在籍数」を重視しております。第5次中期経営計画の最終年度である2029年3月期においては、入社数は19,400人、離職率は3.9%、在籍数は38,000人を数値目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

(第5次中期経営計画の更新について)

##### 1. 第5次中期経営計画の更新の背景

計画初年度である2026年3月期については、事業環境の好転や多様な施策の効果発現を見込み、大幅な増収増益を計画しておりました。その一方で、製造派遣業界においては、需給の逼迫により労働市場の人材不足が継続しており、採用単価の上昇や人材獲得競争の激化を受け、人材採用が難化しております。このため、当社においても採用効率が悪化するなど、採用数が伸び悩んだことにより連結全体の技術社員数が計画を下回りました。また、自動車関連業界における人材サービスを展開するモーター・エナジー事業において、派遣需要の回復を見込んでおりましたが、米国の関税政策による影響を受け派遣需要は前年から横ばいで推移いたしました。こうした外部及び内部要因により計画を下回り進捗していたため、実績との乖離を踏まえ、2029年3月期を最終年度とする数値目標へと見直しを行いました。

## 2. 更新後の第5次中期経営計画の概要

## 第5次中期経営計画における成長戦略

当社グループは、2025年11月に上述のとおり、採用環境の厳しさが継続していることや顧客企業の需要変動を踏まえ、第5次中期経営計画の見直しを行い、より実効性の高い戦略へと転換しております。

具体的には、求職者優位の労働市場の長期化を前提とし、派遣事業においては効率性を重視した経営へとシフトするとともに、自由異動の促進や入退社の柔軟化、選択可能な雇用形態の拡充等を通じて、求職者にとっての就業選択肢の最大化を図ってまいります。

その一環として、製造現場における多様な職場、及びキャリア選択を可能とする当社独自のプラットフォーム「貯まるワーク」の構築を中核戦略と位置付け、働く時間に応じた株式付与などの仕組みを通じて求職者の会員化を促進してまいります。加えて、当該プラットフォームを通じて創出した利益を、株式給付及び安定的な配当として会員へ還元する仕組みを整備することで、エンゲージメントの向上を図り、はたらく人との関係を強化することで「生涯にわたる長期的なパートナーシップ」を構築し、「ワークタイムバリュー( )」の向上と持続的な事業成長を実現したいと考えております。第5次中期経営計画では、こうした取り組みにより、会員の定着率向上を通じた離職率の低減に加え、募集費等の採用コストの抑制を実現し、収益性の向上につなげてまいります。

( ) 求職者が断続的に当社を通じて働くことで得られる一人当たりの生涯売上高

さらに、成長機会の取り込みに向けて、人材紹介事業への本格参入を進め、多様な雇用ニーズに対応したサービス基盤の構築を推進いたします。これにより、契約社員・正社員等の多様な就業機会の提供や外国人材の活用、同業他社への人材紹介の拡大を通じて、新たな収益源の確立を目指してまいります。

加えて、株主還元については安定性と継続性を重視し、配当性向の向上を図るとともに、一定水準の1株当たり配当額の確保に努めてまいります。これらの取り組みにより、当社グループは、安定した収益基盤の維持・拡充と成長分野への積極的な投資を両立させ、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

## 更新後の中期経営計画の目標数値

	単位	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想	2028年3月期 目標	2029年3月期 目標
売上高	億円	1,668	1,700	1,800	1,850
営業利益	億円	106	100	120	150
親会社株主に帰属する当期純利益	億円	71	61	74	91
EPS	円	12.37	10.70	12.36	15.20
1株当たり配当金	円	12.25	10.23	10.00	10.00

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第5次中期経営計画を実行し、持続的な企業価値の向上を目指す上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が高いため、景気変動、自然災害及び感染症等の事象に影響される派遣先企業の生産調整によって、人材需要低下等の影響を受けやすい構造にあります。従来は半導体・電子部品関連分野の割合が高かったことから、シリコンサイクルの影響を低減するため、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。分散化により、個別の製品分野に対する生産変動への耐性は高まったものの、経済全体の減速に伴い全ての製品分野において生産量の減少が生じた際には、依然として解約リスクをゼロにすることは難しいと認識しております。

そのため、大幅な景気後退が生じた際の解約リスクを低減するための顧客工場内シェアの拡大や製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい製造技術領域等の職種開拓を進めております。併せて、職業紹介事業に参入し求人数も拡充することで地域ごとの多様な人材需要を満たすエージェント事業の強化を進め、シリコンサイクル等の景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として無期雇用することで、はたらく人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。そのため、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。

当社グループでは、人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を顧客毎に配置して欠員の確保を行っております。また、事業部毎に設置した営業組織により、事業会社を横断したサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

多様な人材の活躍促進と安定的な採用体制の構築

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。当社グループの技術職社員の多くが若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。

このような環境の中、女性・シニア・外国人など多様な属性の人材が活躍できる職場を増やしていくことが重要課題であると認識しております。このため当社グループでは、新たな顧客企業の開拓を進めるとともに、従業員から寄せられる職場改善に関する意見や求職者のニーズをもとに、顧客企業側により多様な人材を受け入れることができる職場づくりの提案を積極的に行っております。

当社グループは、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、応募から入社までにかかるプロセスの短縮化等を実施し、安定的に人材を採用するための改善を進めてまいります。

#### 技術職社員の離職率低下とエンゲージメント向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。当社グループでは、社員のキャリアアップを目的とした離職は自由に認める一方で、職場や業務内容のミスマッチに起因する離職についてはエンゲージメントの低下によるリスクと捉え、改善策を講じております。

エンゲージメントの向上に向けて、社員が自身の希望する業務や職場で働けることが重要であると考え、求人案件数を拡大することでマッチング精度を高めております。また、退職した社員に対しては、継続的に案件を紹介することで再入社を促進し、入社フローの簡素化を図ることによって再入社を容易にしております。このような施策を通じて、社員が自分に合った職場を見つけやすくし、離職のリスクを減少させることを目指しております。

さらに、就業サポートスタッフを各職場に配置し、勤務後のサポート体制を強化することで、エンゲージメントの低下を防止しております。特に半導体領域においては、エンジニア向けのステップアップ支援制度を整備し、社員のキャリア形成を積極的にサポートしております。

これらの取り組みにより、社員のニーズに応えるとともに、エンゲージメントを高い水準で維持することを目指しております。そして、当社グループで働きたいと思う社員の増加を実現し、望まない離職を減少させ、結果として離職率の低下を図ってまいります。

#### 派遣単価と技術職社員の賃金の上昇

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、労働市場の売手市場化が進むことで、採用難易度が高まっていくものと予想されます。

そのような採用市場の見通しの中、当社グループは顧客企業からの人材ニーズに応えていくために、より多くの求職者から選ばれ続け、かつ技術職社員の定着を図る必要があります。そのために求職者や技術職社員一人ひとりの経歴、スキル、パフォーマンス等を適正に評価し、派遣単価に反映するとともに技術職社員が適正な賃金を得られる環境の実現に取り組んでまいります。

#### 経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

このため当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンスと内部統制体制の継続的な強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加等、内部統制の重要度が増していることから、グループ全体での内部統制につきましても継続的な強化を図ってまいります。

#### M & Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制によって、特に大企業において大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域や事務領域等の製造工程以外での職種等、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これらの今後開拓すべき事業領域では、M & Aが有効な手段であると考えております。

当社グループは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM & A戦略を推進してまいります。また、買収後にはガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を構築してまいります。

#### 業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループの各拠点における採用・営業・事務等の業務には、帳票類やプロセスの標準化等、システム導入による効率化の余地があると認識しております。

当社グループでは、課題の抽出やITによる効率化の可能性の検討を重ね、段階的にシステム導入を進めております。特に昨今の生成AI技術の進展を鑑み、定型業務の自動化や資料作成の迅速化等への活用を積極的に推進し、さらなる業務プロセスの効率化を図ってまいります。また、社内専用のセキュアな利用環境の整備を行い、情報セキュリティのリスク管理を徹底してまいります。

#### 外国人材の活用促進

わが国では、生産年齢はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入国管理法では、新たな在留資格が創設される等、外国人材を受入れるための法整備が進んでおります。

当社グループは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行業を開始し、企業が外国人材を活用する際に、外国人材の権利保護等のコンプライアンスを遵守する体制を構築してまいりました。

当社グループは新制度「育成就労制度」においても外国人材が日本国内で継続的に働くための受入れ環境の整備や就労支援に取り組む考えです。

加えて、日系人材を海外から招聘する・国内在住の日系人材を採用するためのネットワークの強化と安心して働くことのできる職場環境づくりを進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社グループは、「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションの実現のために、常に「はたらく人と共に成長するために取り組むべき課題」（マテリアリティ）を特定いたしました。

マテリアリティの特定にあたっては、人材業界に対する社会的な要望を把握するため、SASBマテリアリティマップのサービスセクターにおける課題、及びRobeco SAM社が専門サービスセクターで注目すべきクライテリアとして設定している項目を参考にして、人材業界において要望が強いと考えられる12の項目（人材業界の12項目）を抽出しました。その後、社外のステークホルダーの方々に人材業界の12項目から相対的な優先順位を設定していただき、それをベースとして具体的なご意見を伺いました。これと同様のプロセスを経営層や管理職、一般社員を含む社内においても行い、UTグループの事業と項目との関連性について優先順位を設定し、マテリアリティとして特定いたしました。マテリアリティは4つの重要テーマ、10の重点課題として整理し、それぞれについて活動方針を定めて対応を進めております。

#### ガバナンス

当社グループでは「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションステートメントの下、一人でも多くの方がイキイキと人生の可能性を追求できる良質な職場をお客様とともに作り上げ、人と企業の成長が好循環する場を世の中に増やし続けていくためにサステナビリティ基本方針を定めております。取締役会において定期的にサステナビリティに関する議論を行いガバナンスの強化を図っております。

#### 戦略

当社グループでは、働く意欲を持つ一人ひとりが、働くという行為を通じて自分自身の個性を発揮する能力を身につけ、その力を発揮できる機会や環境を作り出すことを事業の根幹に据えております。

「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションステートメントを頂点とした当社グループの理念体系の中心に、当社グループを通じて働く一人ひとりが尊重され成長を実感しながらイキイキと働くことを据え、一人ひとりの成長と顧客の成長が相互に影響を与え合い好循環する「ツインカスタマー戦略」を推進しております。

#### リスク管理

当社グループではリスクと機会のマネジメントプロセスの一環として、サステナビリティを含む網羅的なリスクと機会のアセスメントを定期的に行っております。これらの重要リスクと機会の管理状況については、取締役会によってモニタリングされております。

#### 指標及び目標

指標		単位	2026年3月期 実績	目標
採用活動	応募者数（技術職）	人	162,605	-
	新卒採用数（技術職）	人	398	-
	新卒採用数（一般職）	人	7	-
	中途採用数（技術職）	人	15,129	-
	中途採用数（一般職）	人	134	-

指標		単位	2026年3月期 実績	目標
キャリアパス	Next UT利用者数	人	815	-
	UT Entry利用者数	人	185	-
	エンジニア転籍者数	人	366	-
	技術職から一般職への職種転換数	人	34	-
人材開発指標	年収の中央値	円	3,267,525	-
	技術職社員の月間離職率	%	3.9	-
	在籍人数(合計)	人	34,769	-
	在籍人数(技術職)	人	32,922	2029年3月期に38,000人
	在籍人数(一般職)	人	2,055	-
職場開発活動	取引先企業数	社	2,865	-
	職場数	ヶ所	3,500	-
多様性指標	シニア採用数	人	933	-
	障害者採用数(注2)	人	83	-
	女性採用数(技術職)	人	4,363	-
	女性採用数(一般職)	人	74	-
	女性の取締役比率(注3)	%	20.0	-
	女性の管理職比率(注4)	%	15.3	2029年3月期まで15%以上を維持
	社員の女性比率	%	27.9	-
適正な労働慣行	育児休業取得数(総数)	人	349	-
	男性社員の育児休業取得数	人	76	-
	女性社員の育児休業取得数	人	273	-
	男性社員の育児休業取得率	%	47.2	-
	育児休業復職率	%	59.8	-
	介護休業取得数	人	12	-
	無期雇用比率(注1)	%	83.7	-
	有期雇用比率(注1)	%	16.3	-
データセキュリティ	情報セキュリティ教育受講者数	人	34,041	-
適正な労働慣行	平均残業時間(注1)	時間/月	11.8	-
	労働災害発生率 (労働災害による死傷者数/のべ実労働時間数×1,000,000)(注1)	-	1.64	-
事業倫理	コンプライアンス研修受講者数	人	34,041	-
	重大な法令違反件数	件	0	-

指標		単位	2026年3月期 実績	目標
コーポレート・ ガバナンス	株主総会出席者数（注3）	人	46	-
	株主総会質問数（注3）	問	8	-
	議決権行使率（注3）	%	77.4	-
	独立社外役員比率（注3）	%	40.0	-
	取締役会平均出席率（注3）	%	98.0	-
	取締役会開催数（注3）	回	17	-
	監査等委員会開催数（注3）	回	12	-
	指名・報酬委員会開催数（注3）	回	7	-
	IT投資委員会開催数（注3）	回	9	-
	コンプライアンス・リスク管理会 議開催数（注3）	回	12	-
	ガバナンス検討会開催数（注3）	回	2	-
行動規範	経営会議開催数（注3）	回	46	-
	内部通報窓口での受付件数	件	169	-
	人権関連相談件数	件	12	-

算定対象は、特に記載のない限り、国内グループ会社

(注) 1. UTエイム株式会社、 UTエージェント株式会社

2. UTグループ株式会社、 UTハートフル株式会社

3. UTグループ株式会社

4. UTグループ株式会社、 UTエイム株式会社、 UTエージェント株式会社

(目標の策定時において、UTグループ共通の人事制度の導入範囲であった当該3社を集計範囲に設定しております。なお、管理職とは課長級以上の役職(役員を除く)を指します。)

## (2) 人的資本

当社グループは、当社グループを通じて働く人材一人ひとりが重要な資産であり人的資本であると捉え、その価値向上に向けた人的資本経営に取り組んでおります。

### ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

#### a. 人材育成方針

多様性と市場価値を高めるための人材採用や育成に関しては、年齢、性別、国籍、学歴、経歴等によらず、一人ひとりの自己実現に必要な就業、教育、カウンセリング等のキャリア形成の機会を等しく提供するとともに、その役割や成果に対して常に公正な評価と処遇がなされるよう「UTグループ人材採用方針」及び「UTグループ人材開発方針」を定めております。

#### UTグループ人材採用方針

UTグループは、働く意欲を持ったすべての人に就業機会を提供し、はたらく力を身につけることでその価値を継続的に高めていくことが企業価値の向上につながると考えています。本方針に基づいて、働く意欲を持った人を一人でも多く採用し、その可能性を広げる事業活動を推進しています。

##### 1. 一人ひとりの働きたいという意思に応える

私たちは、一人ひとりの働きたいという意思が最も重要であると考え、年齢、性別、学歴、国籍などに関わらず、その個性や多様性を尊重し、働きたいという意思を持った人を一人でも多く採用します。

##### 2. 一人ひとりの可能性を見出す

私たちは、人材採用に際して一人ひとりの現在だけでなく、成長したいという意志に向き合い、その将来の可能性も積極的に見出して採用を行います。

##### 3. 一人ひとりに最適な就業機会の提供

私たちは、一人ひとりの意志と適性、キャリアプラン等を考慮し、最も適した職場と就業機会を提供します。

#### UTグループ人材開発方針

UTグループは、はたらく人が会社にとって最も重要な資産であると捉え、はたらく人一人ひとりが自分の可能性を信じ、挑戦によって成長し、自らの価値を高めていくことが企業価値の向上につながると考えています。この考え方を表す独自指標として「仕事創発価値」を定義し、総人件費と営業利益の総和を企業価値の評価指標の一つとしています。UTグループは、働くことを通じて人の価値を高めるキャリアプラットフォームとして、はたらく一人ひとりの成長を支え、社会に有用な高い価値を持った人材を育成するために本方針に基づいた人材開発を推進していきます。

##### 1. 一人ひとりに公平な機会を提供する

私たちは、一人ひとりの意思を尊重し、働くことを通じた成長を可能にする適切な職場への配属や、キャリア面談、教育・職業訓練、評価制度など、キャリア形成に関する体系的な制度や仕組みを整備し、成長したいという意志を持つすべての人に対して、公平なキャリア形成の機会を提供することに努めます。

##### 2. 一人ひとりの挑戦を支える仕組みや風土を作る

私たちは、一人ひとりのたゆまぬ努力や挑戦する志に対して、失敗を糧にして何度でも挑戦することができる制度や仕組みを整備し、誰もが常に前向きに挑戦できる組織風土の醸成に努めます。

##### 3. 一人ひとりに組織として向き合う

私たちは、多様な人材が活躍しチームや組織の力がより高まるように、一人ひとり異なる状況や課題に対して組織として真摯に向き合い、互いを高め合える機会を提供します。

##### 4. 社内環境整備方針

当社グループの主力事業は人材派遣事業であり、人材が働く環境は主に派遣先企業の中にあります。このような環境下でも多様な人材が働き公正に処遇される職場を作るために「UTグループ職場開発方針」を定め、派遣先企業との協働により安全で働きやすい労働環境の継続的な改善に取り組んでおります。

b. 社内環境整備方針

当社グループの主力事業は人材派遣事業であり、人材が働く環境は主に派遣先企業の中にあります。このような環境下でも多様な人材が働き公正に処遇される職場を作るために「UTグループ職場開発方針」を定め、派遣先企業との協働により安全で働きやすい労働環境の継続的な改善に取り組んでおります。

UTグループ職場開発方針

UTグループは、はたらく人一人ひとりが安心してイキイキと働くことができる良質な職場づくりを、企業活動の基本的かつ重要な事業基盤であると認識し、本方針に基づいた事業展開を行います。UTグループが行う環境整備に加えて、派遣先となる顧客と協働して労働環境の継続的な改善に取り組み、顧客と共にはたらく人のキャリア形成支援と成長を目指した環境づくりを推進していきます。

1. 継続的な良質な職場づくり

私たちは、はたらく人一人ひとりの個性を生かし、可能性を広げ、成長を実感することができる良質な職場を数多く作り出し、一人でも多くの方がイキイキと働ける職場づくりを目指します。

2. 労働安全衛生管理体制の構築

私たちは、はたらく人の安全と健康を最優先に考え、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた管理体制を構築し継続的に改善を図ります。

3. 関連法令の遵守

私たちは、事業を展開する国や地域における労働安全衛生に関する法令・規制等を遵守します。

4. 顧客企業との協働による労働環境の継続的な改善

私たちは、派遣先となる顧客との安全衛生等に関する協議の場を設けるなど、顧客と協働することにより、安全ではたらくしやすい職場作りに努めます。

5. 従業員による積極的な職場改善の推奨

私たちは、UTグループ従業員によって構成される社員会との対話や、相談窓口に寄せられる職場改善に関する意見の活用、また各職場独自の改善提案活動などを通じて、従業員自らが積極的に職場環境を改善していく仕組みの構築に努めます。

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」をご参照ください。

このうち「指標：採用活動、キャリアパス、人材開発指標」が人材育成方針に、「職場開発活動」が社内環境整備方針に関連いたします。

(3) 気候変動への対応

当社グループの事業は、気候変動に関連する大規模な自然災害が発生した場合には、顧客企業等の製造設備の被害等により生産活動が停止する可能性があり、サプライチェーンに関わる物理的なリスクが高まります。このように気候変動をはじめとする世界規模で顕在化している環境課題に対しては、2021年4月に策定した「環境方針」のもと、重点課題の1つである「環境への適切な配慮」を踏まえた環境マネジメント体制の構築を進めております。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに則り、推奨される情報を継続的に開示してまいります。

ガバナンス

- a. 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象  
 UTグループでは全社でのリスクマネジメント体制において気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会に年1回以上報告する体制を構築しております。
- b. 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法  
 気候関連課題に対する最高責任権限を有する代表取締役社長は、経営会議及び取締役会においてサステナビリティ推進を行うサステナビリティ事務局を設置し、気候変動を含むサステナビリティ課題に関する取り組みを管理・推進しております。

リスク管理

- a. 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法  
 UTグループでは全社でのリスクマネジメントプロセスの一環として、網羅的なリスクアセスメントを定期的に行っており、その中で気候変動に関するリスクを抽出しております。その後、関連部署へインタビューを経て発生頻度、影響度などにより重要性を決定しております。
- b. 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法  
 気候関連リスクを含む重要なリスクは、リスクモニタリング事務局がその対策状況のモニタリングやリスク情報を経営会議及び取締役会へ報告する体制としております。
- c. 全社リスク管理の仕組みへの統合状況  
 UTグループでは気候変動を含む重要なリスクは定期的に行われるリスクアセスメントを経て、経営会議で管理され、その状況は取締役会によってモニタリングされております。

戦略

	シナリオ	財務影響	取組
移行リスク	脱炭素への取組強化に関する法的・社会的な要求度が高まりにより、その対応に要するコスト負担が増加する	小	各種施策を講じることで脱炭素社会への適応を図る
物理リスク	気候変動に起因する自然災害により派遣先企業が被災した際の稼働停止によって売上機会が喪失する	小	・取引契約への休業補償の導入等による売上減少インパクトの低減 ・迅速な従業員の安否確認体制の強化
	森林減少により気候変動が加速する	小	オフィスで使用する紙使用量の抑制

## 指標と目標

## a. 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

U Tグループではオフィスで使用する紙の使用量について抑制することを目標とし、売上高に対する紙の消費量（2020年3月期実績を100とする指数）を指標として設定しております。また、事業活動が環境に与える負荷は軽微であると認識しておりますが、その影響度合いを把握するために、温室効果ガス排出量のモニタリングを行っております。

## b. 実績

	単位	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高に対する紙の消費量（注1）	-	36.7	24.8	26.4
温室効果ガス排出量	tCO2	2,819.4	2,880.4	2,891.8
温室効果ガス排出量（Scope1）	tCO2	2,788.6	2,852.8	2,864.1
温室効果ガス排出量（Scope2）	tCO2	30.9	27.6	27.7
温室効果ガス排出量（Scope3）	tCO2	-	-	-

（注）1 . 2020年3月期を100とした指数

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) グループ共通のリスク

##### 特定の市場への依存について

当社グループは、半導体・電子部品関連の売上高の比重が高いことから、半導体業界特有のシリコンサイクルと呼ばれるおよそ4年周期の景気変動の影響を受ける可能性があります。業績への影響はプラス面マイナス面双方ありますが、その程度につきましては想定が困難であります。このような景気変動による業績への影響を軽減するため、半導体・電子部品関連分野で培った専門性を活かし、事業領域を自動車等の製造業全般へ広げ、各地域の職場を開拓するとともに、景気変動の影響を受けにくいエンジニア派遣領域の拡大やソリューション事業における構造改革需要の取り込みの強化を進めております。

##### 業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣・エンジニア派遣の領域では、競合他社において、営業の強化を行うとともに、M & Aにより規模拡大を目指す動きも見られることから、競争の激化により、事業運営が想定どおり進まない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM & Aにより積極的な事業拡大を目指してまいります。

##### 許認可について

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当する場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部又は一部を停止できる旨が定められております。また、職業安定法では、有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）に該当する場合や当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止を命じることができる旨が定められております。

本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当該許可等の取り消し又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し又は事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。

#### 当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U Tエイム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-300427	2004年1月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-301531	2006年9月	2029年8月31日
U Tエージェン 株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314179	2003年6月	2026年5月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310980	2003年8月	2026年7月31日

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U Tスリーエム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派23-300139	2004年9月	2027年8月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	23-ユ-300787	2009年6月	2027年5月31日
F J U T プラス株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314180	1998年5月	2026年4月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310982	2007年1月	2029年12月31日
U T 東芝株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300874	1999年7月	2027年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300568	2000年10月	2028年9月30日
U T ハイテス株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派08-020030	2004年2月	2027年2月28日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	08-ユ-300284	2018年10月	2026年9月30日
U T ハートフル株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-318185	2025年10月	2028年9月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-318590	2025年10月	2028年9月30日

### コンプライアンスの徹底について

当社グループは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生労働省告示第518号、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を行っております。

当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しておりますが、万が一法令違反等が発生した場合、許認可の取り消しや社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、事業活動の中で顧客企業の機密情報等に触れる可能性があり、万が一これらの情報管理に不足が生じ、外部に漏洩した場合、派遣契約の解除や損害賠償の請求及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらのリスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識していませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。また、顧客企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力しております。

### 労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大する要因となったものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定どおりに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識していませんが、派遣先企業に加え、派遣ではたらく人も顧客として捉えるツインカスタマー戦略の推進により、派遣先企業とはたらく人の双方から最も選ばれる企業を目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

### 財政状態について

当社グループは、事業拡大に必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一部の金融機関との取引については、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益を喪失する可能性等があり、その場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識していません。経営の重要指標としてネットD E レシオが0.5以下、及びのれん自己資本比率50%以下となることを目安としており、借入と自己資本のバランスをとった経営を行っております。

#### 有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大及び新たな事業への進出をするために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

#### 技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」( )であります。当社グループにおける技術職社員は、無期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合が大半を占めます。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJT等により技術職社員の技能を向上させております。欠員等が発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動又は新たな採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようなリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 2000年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、イニシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、働く意欲を持った全ての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供される社会の実現を目指し、女性やシニア、外国人等多様な求職者層へのアプローチとともに各地域の職場開拓にも注力することで、はたらき方の多様性を支えるプラットフォームの構築を進めてまいります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

#### 自然災害・公衆衛生上のリスク等による影響について

大規模な自然災害や感染症等による公衆衛生上のリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、「有事対応に関する規程」や「事業継続計画(BCP)に関する規程」を整備し、有事に備えております。

加えて、気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会においてモニタリングする体制を構築しております。

#### 個人情報や顧客情報について

当社グループは、技術職社員を含む従業員及び採用応募者の個人情報を取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。これらの情報が漏えい又は流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、各種個人情報、顧客情報につきましては、当社グループが定める「個人情報保護方針」や「特定個人情報等取扱規程」等に従い、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設ける等、管理体制と仕組みの構築について継続的な改善を行っております。

### 情報セキュリティについて

当社グループは、大量の個人情報及び機密情報等を含むデータを保有しておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス、その他の不測の事態によりこれらのデータが外部へ流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループが定める「情報セキュリティ基本方針」のもと「情報セキュリティ管理規程」や各種細則に従い、情報資産の特性に応じた施策を整備し、高い情報セキュリティレベル及びサイバーセキュリティレベルの確保に努めております。また、技術職社員を含む役職員に対し、継続的に倫理観を高め、情報セキュリティリテラシーを向上させるため、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。

### M & Aや資本提携等について

当社グループは、戦略的なM & Aや資本提携を進めておりますが、各種デューデリジェンスの実施による重要リスクの特定や、買収後の事業経営の統合プロセス及び事業推進が適切に進捗しない場合には、投下資本の回収が困難になる可能性があり、のれんの減損リスクが発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、M & Aや資本提携専任の組織を設け、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や提携交渉、買収後の事業計画策定を行っており、候補案件は具体的なデューデリジェンスを行ったのち、案件会議、取締役会にて決議しております。また、買収後についても、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

### 有能な人材の確保と維持について

当社グループが顧客企業の人材需要や構造改革需要を取り込み、企業規模を拡大する中で、経営管理や事業運営を行う人員及びバックオフィス業務等の事業基盤を支える人員が想定するよりも多く流出する等、有能な人材の安定的な確保ができない場合は業務遂行に支障をきたし、当社グループの競争上の優位性の確保や持続的成長を妨げる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、事業環境の変化に即した人事制度の設計や仕事へのやりがい及び組織の成長とともに自身の成長が実感できるような良好な職場づくりを通じて従業員がイキイキと活躍できる土壌の整備を進めております。加えて、バックオフィス業務等の標準化やシステム化等、人に依存しない体制の構築を併せて進めております。

### 経営陣について

当社グループの創業者である代表取締役会長の若山陽一氏及び代表取締役社長の外村学氏をはじめとする重要な経営陣に不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、そのような場合に備え、サクセッションプランを定め、他の役員による職務の代行が可能な体制構築を推進しております。

### 人権の尊重について

近年、企業のサプライチェーンにおける強制労働や児童労働、差別・ハラスメント等の人権に関する問題提起がなされています。当社グループでは国内の事業活動に加え、外国人技能実習生管理代行業を展開しております。事業活動を行うそれぞれの国と地域において、人権に関する法令及び規制が遵守されず権利が侵される場合、事業運営への支障や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、国際的な人権基準である「国際人権章典」及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持し、2021年4月に制定した「個人の尊重と成長に関する基本方針」に基づいて、2021年12月に「U Tグループ 人権方針」を策定いたしました。また、毎年リスクアセスメント実施により、人権リスクを含む当社グループ全社におけるリスクを特定し、重要なリスクを優先した対応策及び損失最小化に向けた行動計画の策定を進めております。

## (2) 事業におけるリスク

### 製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点で認識しておりませんが、国内既存顧客の工場内シェア拡大に加え、新規顧客の開拓等を行うことで、持続的な売上の拡大を目指しております。

### 業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、人件費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響で変動する生産量にフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約数が減少することや同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、無期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約数が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、損益に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。

### 「構内作業業務請負」について

製造派遣事業において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を一部行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備等の賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備等の破損について責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性低下のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、請負業務を行う従業員については、製造工程を熟知した人材を配置するとともに、安全衛生教育等を含む継続的な研修や訓練を行っております。

### 技術革新への対応について

当社グループが技術職社員の多くを派遣する製造業において、技術革新や事業環境の変化のスピードは増しており、顧客企業のニーズを的確に捉えて対応していく必要があります。技術革新の急速な進展に対し、その対応が遅れた場合、特に顧客企業における技術革新の方向性を適時適切に把握し、顧客企業に派遣する技術職社員におけるスキルセットやスキルアップ、職種転換を適切に図ることができない場合、あるいは派遣管理手法や採用手法等、当社グループの強みを発揮したサービスや技術を提供できない場合には、当社グループの競争上の優位性が確保できず、ビジネスモデルそのものが陳腐化する等、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、市場や顧客企業のニーズの変化を見極め、柔軟な対応能力を発揮するべく、顧客企業とのリレーションの維持・強化に努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、米国の関税政策による影響が自動車産業を中心にみられ、先行きについても不透明な状態が続いております。一方で、企業収益や雇用・所得環境の改善のもと、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。鉱工業生産においても、輸送機械工業では前期に落ち込んでいた生産が徐々に回復し、電子部品・デバイス工業等についても、底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループでは、2025年11月13日に当連結会計年度を初年度とする第5次中期経営計画を更新いたしました。ライフスタイルに合わせて働き方を選ぶ人が増加したことで、雇用流動性の高い非正規労働市場が拡大する一方で、人手不足は顕著となり人材の採用は年々困難になってきております。このような事業環境の変化を受け当社グループでは、はたらく人との「入社から退職までの社員としての一度きりの関係」を根本的に見直し、応募段階から「貴重な顧客」として認識し、自由な入退社やサービスの強化を通じて、はたらく人との関係を強化することで「生涯にわたる長期的なパートナーシップ」を構築し、「ワークタイムバリュー（ 1 ）」の向上と持続的な事業成長を実現したいと考えております。「人的資本投資を通じた持続的な事業成長基盤の構築」を中期経営目標として掲げ、はたらく人と企業のニーズを4つのタイプに分類し、それぞれに適した事業組織に再編するとともに、はたらく人への株式付与を通じた人的資本投資により、はたらく人と継続的な関係を築き、帰属意識とモチベーションを高めることで、はたらく人自身を会社の成長のドライバーとすることを目指してまいります。

## 1. 求職者が断続的に当社を通じて働くことで得られる一人あたりの生涯売上高

## a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,873百万円減少し、63,473百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,307百万円増加し、31,331百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,181百万円減少し、32,141百万円となりました。

## b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績の概要は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期	前期比
売上高	194,748	166,855	14.3%
売上総利益	31,944	31,987	0.1%
販売費及び一般管理費	23,869	21,374	10.5%
営業利益	8,074	10,613	31.5%
経常利益	8,268	10,831	31.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,965	7,117	20.6%
国内技術職社員数（名）	34,289	32,922	1,367

当連結会計年度の売上高は、前期末にベトナム事業を売却したため減収となりましたが、その影響を除く売上高は前期並みの水準で推移いたしました。また、営業利益は、採用手法の見直しや単価交渉が奏功し、売上総利益率が改善したこと、及び販売費及び一般管理費が抑制されたことで増益となりました。供給体制については、離職率は改善傾向にあるものの、採用単価の上昇等により採用数が伸長せず、前年同期比で国内技術職社員数が減少しております。当社ではこうした状況を受け、はたらく社員とのエンゲージメントを高め、定着率や再入社率を向上させることを目的に、当期より社員向け株式報酬制度を導入いたしました。今後も引き続き、人的資本投資を継続するとともに、積極的な営業活動を通じた幅広い人材需要の獲得や紹介案件へのマッチングを図り採用効率の向上に注力してまいります。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期のUTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社の譲渡による関係会社株式売却益約59億円、ならびにベトナム事業の売却益約3億円を特別利益として計上した反動減により、減益となりました。

セグメント毎の経営成績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「マニファクチャリング事業」「エリア事業」「ソリューション事業」「日系人材事業」「ベトナム事業」の5セグメントから、「モーター・エネルギー事業」「セミコンダクター事業」「エージェンツ事業」「ネクストキャリア事業」の4セグメントに変更しております。したがって前年同期の数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っております。

#### (モーター・エネルギー事業)

当セグメントでは、主に自動車業界の製造業向けの人材サービスを提供しております。

当連結会計年度では、米国の関税政策等の影響により、今後の見通しは不透明な状態が続き、人材需要は低調な状況が続きました。このような状況下、顧客企業の生産計画に応じた柔軟かつ迅速な人員確保や人材の定着が求められているため、多様な雇用形態や就業ニーズに対応したサービスの構築に注力いたしました。一方で、求人媒体等のコスト上昇により、費用対効果が低下傾向にあったことから、応募から入社に至るマッチング率の向上に努めるとともに、受注案件の精査や日系ブラジル人等の外国人の派遣等の営業活動を強化いたしました。なお当連結会計年度に、顧客企業ごとに最適なサービスを提供することを目的に、顧客企業の一部の派遣元をエージェンツ事業よりモーター・エネルギー事業へ移管したことに伴い、約1,000名の技術職社員が転入いたしました。

以上の結果、売上高52,045百万円（前年同期46,368百万円、12.2%の増収）、セグメント利益4,691百万円（前年同期3,500百万円、34.0%の増益）、技術職社員数8,323名（前年同期8,338名、15名の減少）となりました。

#### (セミコンダクター事業)

当セグメントでは、主に半導体業界の製造業向けの人材サービスを提供しております。

当連結会計年度は、先端プロセスやメモリ向け設備への投資が人材需要を支えたことに加え、国内生産力の増強を図る企業の需要を着実に取り込むことで、売上高は堅調に推移いたしました。また、派遣における請求単価交渉や請負職場からの人員配置の適正化を進めたことで、前年同期比でセグメント利益が改善いたしました。加えて、旺盛なエンジニア需要に応えるため、採用する母集団の見直しなどの採用プロセスの効率化、エンジニア育成基盤の構築、営業活動の強化に取り組みました。なお当連結会計年度に、顧客企業ごとに最適なサービスを提供することを目的に、顧客企業の一部の派遣元をエージェンツ事業よりセミコンダクター事業へ移管したことに伴い、約100名の技術職社員が転入いたしました。

以上の結果、売上高37,630百万円（前年同期36,512百万円、3.1%の増収）、セグメント利益3,422百万円（前年同期2,669百万円、28.2%の増益）、技術職社員数6,714名（前年同期6,703名、11名の増加）となりました。

#### (エージェント事業)

当セグメントでは、主に地方の中堅・中小企業向けの人材サービスを提供しております。

当連結会計年度は、前年に実施した組織統合を着実に進めるとともに、待機人員や空き社宅の管理、採用の効率化に取り組んでおります。また新たに開始した職業紹介サービスの立ち上げにも注力し、自社雇用の求人紹介だけでなく、顧客での直接雇用や同業他社の派遣求人に対する人材紹介も行うことで、求人案件数を大幅に増やしました。それに伴い、製造派遣マーケットの規模と現在のシェア別にエリアを分類し、営業活動の強化と効率化を進めました。なお当連結会計年度に、より顧客企業に最適なサービスを提供するため、顧客企業の一部の派遣元をエージェント事業に属する事業会社からモーター・エナジー事業及びセミコンダクター事業に属する事業会社へ移管し、これに伴い約1,100名の技術職社員が転出いたしました。

以上の結果、売上高63,172百万円（前年同期67,306百万円、6.1%の減収）、セグメント利益1,989百万円（前年同期971百万円、104.9%の増益）、技術職社員数15,100名（前年同期16,725名、1,625名の減少）となりました。

#### (ネクストキャリア事業)

当セグメントは、主に富士通グループ、日立グループとの合併会社で構成されており、大手グループ企業の構造改革に伴う人材の受け入れ、及び人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っております。

当連結会計年度は、第1四半期より一部取引先での人員削減等による技術職社員の減少で減収となりました。当社ではこうした減収影響を軽減するべく、電力設備関連の新規大型案件の受注獲得及びその採用を強化しております。また、収益性改善のための組織再編も進捗しており、F U J I T S U U T株式会社とU T エフサス・クリエ株式会社は2025年10月1日付で合併いたしました。同じく、U T M E S C株式会社とU Tハイテス株式会社の二社も2026年4月1日付で合併いたしました。

以上の結果、売上高14,720百万円（前年同期15,625百万円、5.8%の減収）、セグメント利益554百万円（前年同期629百万円、12.0%の減益）、技術職社員数2,785名（前年同期2,523名、262名の増加）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,201百万円減少し、29,507百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、7,599百万円（前年同期は5,681百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益10,787百万円、減価償却費1,545百万円により増加した一方、法人税等の支払額4,888百万円、売上債権の増減額524百万円により減少したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、331百万円（前年同期は5,867百万円の獲得）となりました。

これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出380百万円が計上されたことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9,470百万円（前年同期は9,140百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円が計上された一方、配当金の支払額7,653百万円、自己株式の取得による支出4,071百万円及び長期借入金の返済による支出3,049百万円が計上されたことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが行う事業は全て受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーター・エナジー事業	52,036	12.3
セミコンダクター事業	37,572	3.2
エージェント事業	62,580	6.9
ネクストキャリア事業	14,665	5.6
合計	166,855	14.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は52,402百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,867百万円減少いたしました。これは主に売掛金が540百万円増加した一方、現金及び預金が2,201百万円減少したことによるものであります。固定資産は11,071百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,005百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアが851百万円減少、のれんが338百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は63,473百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,873百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は22,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ332百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金701百万円増加した一方、未払法人税等が543百万円減少及び預り金が399百万円減少したことによるものであります。固定負債は8,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,640百万円増加いたしました。これは主に長期借入金1,250百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は31,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,307百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は32,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,181百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益7,117百万円を計上した一方、利益剰余金による配当を7,654百万円実施及び自己株式の取得を4,071百万円実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.8%(前連結会計年度末は44.1%)となりました。

## b. 経営成績の分析

当社は、前連結会計年度の期初にエンジニアリング事業を、期末にベトナム事業を売却しております。このため売上高については、ベトナム事業（前連結会計年度実績：29,157百万円）の売却の反動減により前期比で減少しておりますが、同事業の売上総利益率が低かったため売上総利益・営業利益への影響は大きく出ておりません。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期のU Tテクノロジー株式会社及びU Tコンストラクション株式会社の譲渡による関係会社株式売却益約59億円、ならびにベトナム事業の売却益約3億円を前連結会計年度に特別利益として計上した反動減により、減益となりました。

こうした売却事業の影響を除く経営成績の分析は以下のとおりです。

国内の当社を取り巻く製造派遣業界においては、需給の逼迫により労働市場の人材不足が継続しており、採用単価の上昇や人材獲得競争の激化を受け、人材採用が難化しております。

主に自動車業界の製造業向けの人材サービスを提供しているモーター・エナジー事業の売上高は米国の関税政策による影響を受け顧客需要が伸び悩みましたが、主に半導体業界の製造業向けの人材サービスを提供しているセミコンダクター事業、及び主に地方の中堅・中小企業向けの人材サービスを提供しているエージェント事業の売上高が堅調に推移し、連結全体の売上高は前期並みの水準で推移いたしました。

営業利益は、主力のモーター・エナジー、セミコンダクター、エージェント事業において稼働人員の適正化や単価交渉が奏功し売上総利益率が改善したこと、及び人件費及び募集費等の販売費及び一般管理費が抑制されたことで大きく増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高166,855百万円（前年同期194,748百万円、前年同期比14.3%減）、売上総利益31,987百万円（前年同期31,944百万円、前年同期比0.1%増）、営業利益10,613百万円（前年同期8,074百万円、前年同期比31.5%増）、経常利益10,831百万円（前年同期8,268百万円、前年同期比31.0%増）となりました。

なお、U Tテクノロジー株式会社及びU Tコンストラクション株式会社の譲渡による関係会社株式売却益約59億円の特別利益が剥落した結果、親会社株主に帰属する当期純利益7,117百万円（前年同期8,965百万円、前年同期比20.6%減）、国内技術職社員数は32,922名（前年同期34,289名、前年同期比1,367名の減少）となりました。

## c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要事業が属する製造業界におきましては、為替変動や国内外の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のものがあります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

所要資金は、運転資金需要が中心であるため、自己資金をベースとしつつも、M & Aを含む成長局面の需要に対しては金融機関からの借入を適時組み合わせ、必要資金を賄っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (のれんの回収可能性)

当社グループは、のれんについて、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

のれんに係る減損要否の検討は、のれんの発生原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんが帰属する事業の事業計画に沿って営業利益等が計上されているかを毎期モニタリングしております。

事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直しを行い、これに基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。減損損失を認識する場合には割引後将来キャッシュ・フローで算定する回収可能性に基づき減損損失を測定することとしております。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定に変化が生じた場合は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で511百万円であり、その主な内容は当社グループのシステム構築及び事務所の統廃合への投資によるものであります。

セグメント別では、モーター・エナジー事業12百万円、セミコンダクター事業26百万円、エージェンツ事業74百万円、ネクストキャリア事業7百万円、その他390百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	本社機能	435	13	1,740	276	2,466	247

(注) 1. 無形固定資産「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は202百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
U Tエイム 株式会社	本社 (東京都品川 区)	モーター・エ ナジー事業 セミコンダク ター事業	事業所	-	-	34	1	36	121
	熊本オフィス (熊本県熊本 市) 他19オフィス		事業所 営業設備	51	5	-	-	57	12,152

(注) 1. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は82百万円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,300,000,000
計	2,300,000,000

(注) 2025年9月16日開催の取締役会決議により、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割をすることに伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,140,000,000株増加し、2,300,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	601,193,745	601,286,745	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	601,193,745	601,286,745	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員等 37名[36名] (注) 1
新株予約権の数	72,359個[72,232個] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 108,538,500株[108,348,000株] (注) 2 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 124円 (注) 3 (注) 6
新株予約権の行使期間	2021年5月1日から2028年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 124円 資本組入額 (注) 4 (注) 6
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが150億円以上の場合</p> <p>(b) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが200億円以上の場合</p> <p>(c) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが300億円以上の場合</p> <p>上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が上記(2)の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の行使期間内において、承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。上記(2)は、権利承継者には適用しない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 当社取締役の若山陽一氏は、同氏が保有する本新株予約権63,023個（目的となる普通株式の数94,534,500株）について、株式会社若山陽一事務所に対し2021年8月にこれを譲渡しております。株式会社若山陽一事務所は同氏が議決権割合の100%を所有する資産管理会社であるところ、本件は譲渡人である同氏が資産管理会社に本新株予約権を譲渡するものであり、本新株予約権行使による実質的な利益の帰属は本新株予約権の譲渡前後で変更ありません。

- (注) 2. 新株予約権 1 個当たりにつき目的となる株式の数は、当社普通株式1,500株とする。  
 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

- (注) 3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (注) 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を助案の上、上記(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案の上、上記(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 5 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (注) 6. 2025年9月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を15株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日から 2023年9月30日 (注)1	5,000	40,368,067	6	693	6	242
2023年10月10日 (注)2	1,047,484	39,320,583	-	693	-	242
2023年10月1日から 2024年3月31日 (注)1	378,800	39,699,383	497	1,190	497	740
2024年4月1日から 2025年3月31日 (注)1	161,000	39,860,383	211	1,402	211	951
2025年4月1日から 2025年12月31日 (注)1	86,200	39,946,583	113	1,515	113	1,064
2026年1月1日 (注)3	559,252,162	599,198,745	-	1,515	-	1,064
2026年1月1日から 2026年3月31日 (注)1	1,995,000	601,193,745	174	1,690	174	1,239

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
 2. 自己株式の消却による減少であります。  
 3. 普通株式1株を15株とする株式分割によるものであります。  
 4. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が93,000株、資本金が8百万円及び資本準備金が8百万円増加しております。また、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は含まれておりません。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	32	214	154	113	45,214	45,746	-
所有株式数(単元)	-	1,608,031	102,348	327,346	854,895	3,377	3,112,622	6,008,619	331,845
所有株式数の割合(%)	-	26.77	1.7	5.45	14.22	0.06	51.80	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。
2. 自己株式4,700,825株は、「個人その他」に47,008単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。
3. 「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式26,451,100株が「金融機関」に264,511単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山陽一	東京都渋谷区	135,467,670	22.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	81,168,900	13.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	42,797,300	7.17
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	32,406,900	5.43
株式会社Lei Hau'oli	東京都渋谷区神宮前5-42-13	27,258,000	4.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南2-15-1)	8,209,335	1.38
U Tグループ社員持株会	東京都品川区東五反田1-11-15	7,334,277	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南2-15-1)	5,760,605	0.97
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	5,672,605	0.95
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内1-4-5)	4,318,600	0.72
計	-	350,394,192	58.74

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式4,700,825株を控除して算出しております。なお、自己株式には「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式26,451,100株を含めておりません。

2. みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2026年2月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2026年1月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32,422,500	5.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,701,100	1.45
合計	-	41,123,600	6.86

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 596,161,100	5,961,611	-
単元未満株式	普通株式 331,845	-	-
発行済株式総数	601,193,745	-	-
総株主の議決権	-	5,961,611	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が26,451,100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、当該信託の完全議決権株式に係る議決権の数264,511個が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
U Tグループ株式会社	東京都品川区東五反田 1 - 1 1 - 1 5	4,700,800	-	4,700,800	0.78
合計	-	4,700,800	-	4,700,800	0.78

(注) 「自己名義所有株式数」には「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式26,451,100株が含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-E S O P）」

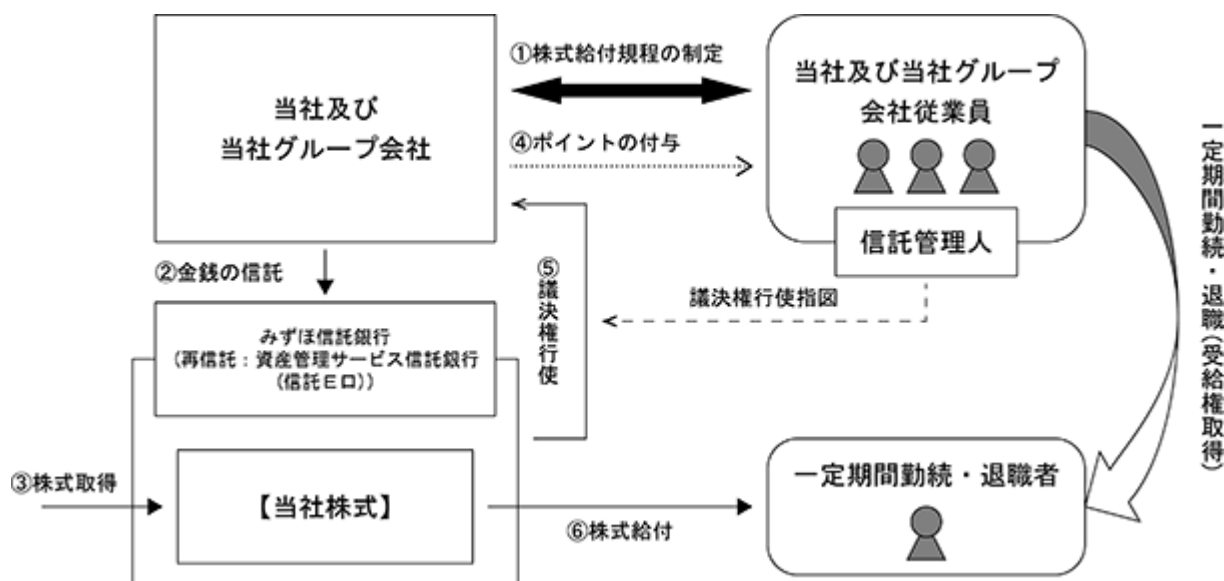
制度の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付いたします。当該対象者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 株式給付信託の概要 >



- 当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再信託します。
- 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2011年9月12日付けで、1,397百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が3,900千株、1,397百万円取得しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

本制度の変更

当該従業員株式所有制度導入の趣旨は、「従業員の定着率向上」でありましたが、施策による効果が見込めなかったため、株式の追加信託は行わず、一次信託で終了しております。また、これを踏まえて、株式給付規程の改定をしております。

「社員向け株式交付信託」

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、当社グループの社員に対して株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。

(1) 本制度の導入目的

当社グループの社員（以下「社員」といいます。）とのエンゲージメントを高め、定着率や再入社率を向上させ、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

(2) 本制度の概要

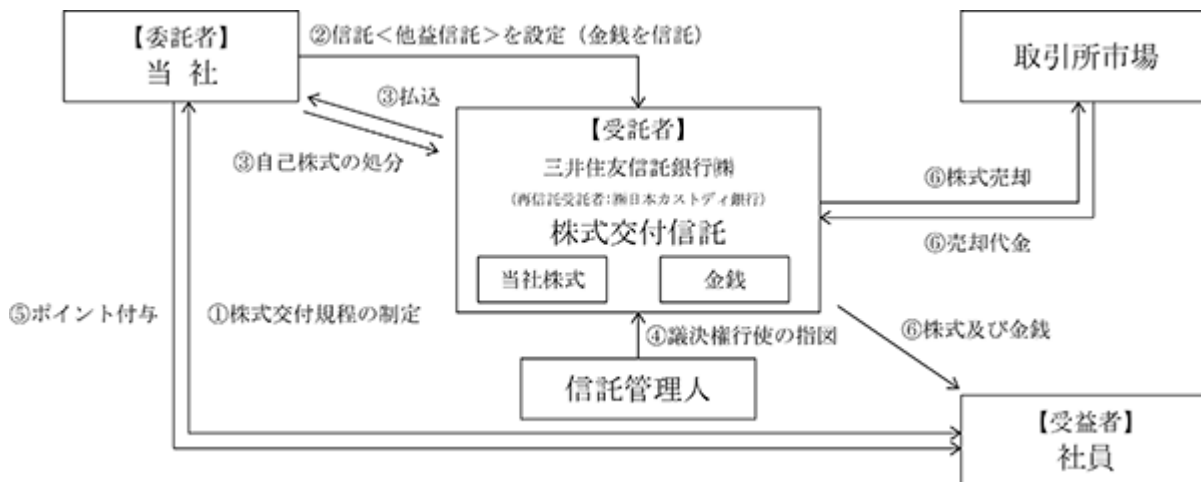
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、社員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。

当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、社員の労働時間等に応じて付与されるものであり、各社員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数及び当期純利益を踏まえて定まります。本制度では、当社グループで断続的に働いた時間を積算労働時間としてカウントし、ポイントを付与します。ポイントの付与基準は1時間当たり1ポイントですが、積算労働時間に基づいて6段階のポイントランクを設定し、最上位のポイントランクでは1時間当たり2ポイントが付与されます。付与されたポイントは積算労働時間が1年相当以上から、毎年9月末及び3月末時点のポイント数並びに当期純利益を踏まえて12月及び6月に株式として交付される予定です。なお、その内容の詳細や具体的な手続は、当社が定める株式交付規程に従います。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、社員の負担はありません。

本制度の導入により、社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した社員の業務遂行を促すとともに、社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

## &lt; 本制度の仕組みの概要 &gt;



当社は社員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は社員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を、自己株式の処分による方法により一括して取得します。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。

株式交付規程に基づき、当社は社員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした社員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 本信託について

(1) 名称	社員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	社員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2026年3月3日
(9) 金銭を信託する日	2026年3月3日
(10) 信託終了日	2028年6月末日（予定）

(4) 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	5,686,986,500円
(3) 取得する株式の総数	26,451,100株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2026年3月3日

(5) 自己株式処分方針

2026年3月期から2028年3月期までの期間、四半期純利益の30%相当の自己株式取得を四半期毎に行います。また、自己株式の処分については、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中の当社の当期純利益を勘案のうえ、社員に交付すると見込まれる株式数に相当する数の自己株式の処分を行います。

なお、本制度は、2028年3月期まで運用し、以降の継続については効果検証によって判断してまいります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2025年5月14日)	15,000,000	1,620
当事業年度前における取得自己株式	5,959,500	890
当事業年度における取得自己株式	5,979,000	729
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,061,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.41	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.41	0.01

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年8月8日)	22,500,000	1,965
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,081,000	1,964
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,419,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.31	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	46.31	0.01

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日～2025年11月13日)	4,500,000	463
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,541,000	462
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,959,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.53	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.53	0.02

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日~2026年2月12日)	4,500,000	512
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,588,500	511
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,911,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.48	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.48	0.00

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日~2026年5月13日)	4,800,000	635
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	401
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,800,000	233
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.33	36.69
当期間における取得自己株式	1,185,900	233
提出日現在の未行使割合(%)	33.63	0.00

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月15日~2026年8月6日)	3,900,000	525
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	564,900	98
提出日現在の未行使割合(%)	85.52	81.22

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。
2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は株式分割適用後の株式数にて記載しております。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	660	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は株式分割適用後の株式数にて記載しております。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注) 4	26,451,100	5,686	-	-
保有自己株式数	4,700,825	-	6,451,635	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「社員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式数は含まれておりません。

3. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は株式分割適用後の株式数にて記載しております。

4. 当事業年度におけるその他の内訳は、「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式26,451,100株であります。

### 3 【配当政策】

当社は「安定した財務基盤の確立と積極的な事業展開による高い成長を通じた持続的な企業価値の向上」を経営目標とし、株主の皆様に対する継続的な利益還元につきましては経営上の重要施策として位置付けております。

その上で、2025年11月に公表した中期経営計画期間（2026年3月期から2029年3月期まで）の配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の100%以上、かつ一株当たり配当金額の下限は10円として業績に連動した利益還元を行い、安定的な配当の維持に努める方針です。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりです。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

当期におきましては、上記方針に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の100%である1株当たり12.25円（注）1を普通配当として実施いたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	1,544	40.19
2025年11月13日 取締役会決議	1,705	44.61
2026年2月12日 取締役会決議	1,483	38.96
2026年5月14日 取締役会決議	2,383	(注1) 4.00

(注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株を15株の割合で分割を実施しており、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期の期末配当金は60円00銭、年間配当金は183円76銭となります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当記載内容は、特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（2026年6月29日）現在の内容となります。

#### 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、新しくグループに参加する人の多様化に対応するために、当社の目指していることや大切にしている価値観をよりわかりやすくするように企業理念を再定義すると同時に、この企業理念に基づき、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要事項の一つとして位置付け、またコーポレート・ガバナンスコードへの対応も踏まえ、継続的な強化を図るため、取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を決議し、当社のウェブサイト公表するとともに、同方針に基づくコーポレート・ガバナンスの実効性に関する方針として、同日付で「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス基本方針」「リスクマネジメント基本方針」「情報セキュリティ基本方針」を制定し、継続的な強化を図っております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」の概要は、以下のとおりであります。

#### ・株主の権利

当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに株主が適切に権利行使できる環境の整備に努めます。

#### ・ステークホルダーとの協働

当社は、株主以外の従業員、お客様、取引先等のステークホルダーとの適切な協働に努め、持続的な企業価値の向上を図ります。

#### ・適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主及びステークホルダーからの信頼を得るため、透明性の高い情報開示を積極的に行い、ビジョンとその実現に向けた経営戦略等をわかりやすく伝えるための統合的な情報開示に努めます。

#### ・取締役会等の責務

当社の取締役会は、ミッション「はたらく力で、イキイキをつくる。」のもと、高い成長性をともなった持続的な企業価値向上の実現に向けて、迅速な意思決定を行うため執行権限を執行役員に委譲し、主要な役割を経営の監督とすることで実効性の高い監督機能を発揮するとともに、公正かつ最善の意思決定を行います。

取締役会の構成は、組織内の視点だけに偏らず、幅広い視点から実効性を伴った監督機能を果たせるよう取締役の半数を社外取締役に、かつ3分の1以上の取締役を独立役員にするとともに、多様な観点からの議論が可能となるよう、関連分野の知識、能力、業界経験、年齢、性別などの多様性を考慮した構成とします。

取締役及び業務執行を担う執行役員の指名及び報酬の決定のため、外部有識者（社外取締役を含む）が過半数を占める諮問委員会を設置し透明性を確保します。また、成長のためのリスクテイクを支える短期と中長期の視点からバランスのとれた報酬体系を整備するとともに、リスクを適切に管理するための体制を整備し、継続的にその体制と運用の監督を行います。

#### ・株主との対話

当社は、中長期的な企業価値の向上のための経営の方向性や戦略を示し、株主との建設的な対話に努めるとともに、そのための体制整備や株主構造の把握に努めます。

#### ・高い倫理観と企業文化

当社は、雇用と生産活動を支える公共的インフラを提供し、一人ひとりの人生と向き合う事に対する社会的責任の自覚のもと、各国の法令はもちろん人権をはじめとする国際的な規範を高い水準で遵守し、持続可能な社会に貢献する企業文化の醸成に努めます。

(会社機関の概要)

a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、監査等委員である社外取締役3名の合計5名で構成されております。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、当社及び当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年（監査等委員である取締役の任期は2年）としております。取締役会は、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあたっております。

議長：外村学（代表取締役社長）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、井垣太介（社外取締役）、林貴子（社外取締役）、石井隆一（社外取締役）

b. 監査等委員会

当社では、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員3名の社外取締役で構成される監査等委員会は、月1回開催され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっております。監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」等に基づき、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の監査等の環境に配慮し実効性のある監査を行います。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持される体制を整備しております。

議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：林貴子（社外取締役）、石井隆一（社外取締役）

c. 指名・報酬委員会

当社では、取締役候補者、監査等委員候補者、執行役員及び重要子会社の執行役員候補者の指名、報酬に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、最高経営責任者等選解任プロセス及び最高経営責任者等後継者計画・監督について取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

議長：林貴子（社外取締役）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、外村学（代表取締役社長）、井垣太介（社外取締役）、石井隆一（社外取締役）

d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：高谷裕介（弁護士）、石井隆一（社外取締役）、外村学（代表取締役社長）、筑井信行、山田津寿、森川弘二

e. I T投資委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、当社及び当社グループにおけるI T投資の内容が、事業運営上短期的・中期的に判断して、合理性のあることを審議及び意思決定することを目的にI T投資委員会を適宜開催しております。I T投資委員会は、財務経理を管掌する部門の責任者を委員長とし、I Tに関する社外有識者、常勤取締役等で構成し、経営上の課題に対するI Tシステムによるソリューションの検討、投資判断の妥当性及び投資後の効果検証等について議論を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：和田俊哉（社外有識者）、外村学（代表取締役社長）、澤入正治

f. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を年間スケジュールに基づき開催しております。なお、当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を経営会議等において当社の事前承認事項とすることにより、子会社の経営管理を行っております。

議長：外村学（代表取締役社長）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、筑井信行、山田津寿、柴田英里沙、山田隆仁、小池絢也、本馬隆信、佐野良輔、眞部克彦、森川弘二、澤入正治、山岸建太郎

g. ガバナンス検討会

当社では、取締役会による監督、監査等委員会監査、内部監査等を包括的に点検、改善し、ガバナンスの向上を図ることを目的にガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時のガバナンス検討会を開催することとしております。ガバナンス検討会は、監査等委員である社外取締役3名で構成し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有を行うとともに意見交換を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

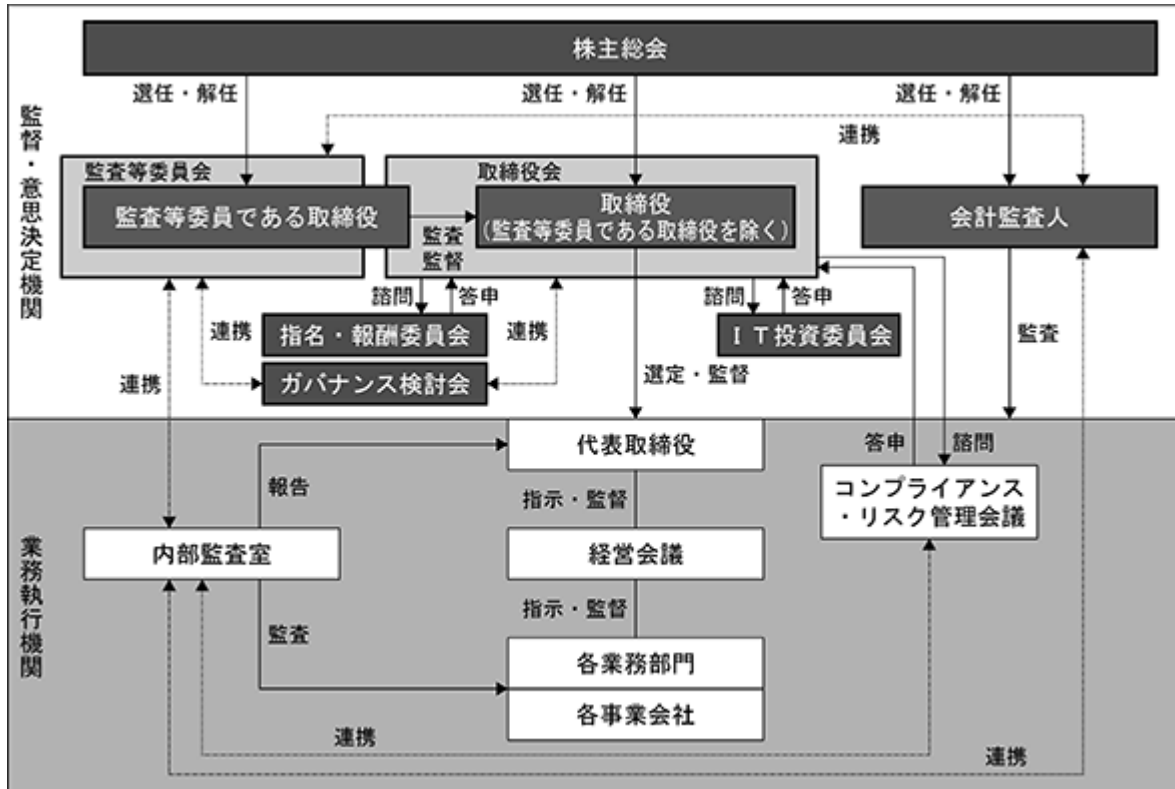
議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：林貴子（社外取締役）、石井隆一（社外取締役）

h. 内部監査室

代表取締役が直轄する組織である内部監査室は、内部監査計画に基づき、グループ全体を対象に経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討・評価し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、監査等委員会と連携して、グループ全体のガバナンスや内部統制システムの有効性を監査しております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社を選択しております。高度な専門的知見を有した社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっており、コーポレート・ガバナンス体制の向上に寄与するものと考えております。

また、当社は、2026年4月1日付で「貯まるワーク」の始動および新たなビジネスモデルへの移行に伴う組織再編を実施いたしました。本再編により、全国3,600の職場を横断的に比較し、働く人が望む職場へ自由に異動できる仕組みを構築することで、働く人にとっての最善を追求し、同時に事業効率の向上を図る組織体制へと変革いたします。貯まるワーク部門においては、入社プロセスの効率化から入社後の仕事探索及び職場異動支援までを一元的に管理することで、働く人のキャリア志向やスキル情報に応じた最適配置を実現し、グループ横断で人材流動性及び定着率向上を図る基盤を構築いたします。派遣紹介事業部門においては、現場マネジメントの本質である欠員管理を起点に、顧客との信頼構築や定着率向上を通じて、在籍基盤を主体的にコントロールする体制を確立します。また、ソリューション営業部門においては、現場情報を活用した適正単価の交渉や職域開拓を推進することで、社員一人ひとりの価値を市場に遡及し、当社の競争優位性を高めます。そして、サービス基盤部門においては、社員の安心を支える制度やインフラを安定供給するとともに、定型業務の効率化と新サービスの設計を通じて、経営と現場の双方を後押しする機能を強化してまいります。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

##### a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定します。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告します。

また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任します。

ロ. 取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行います。

ハ. 「行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

ニ. コンプライアンス推進については、「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導します。

ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図ります。

ヘ. 内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行います。

##### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行います。

ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備します。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行います。

ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応に関する規程」に準じて迅速かつ適切に対処します。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

##### d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行います。

ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にします。

ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入します。

ニ. 当社は、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議において、業務執行上の重要な事項について審議します。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認します。

ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が兼務する当社グループ会社の取締役又は当社が選任した当社グループ会社の取締役が当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行います。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行います。

ハ. UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。

ニ. 「行動規範」、「UTグループコンプライアンス行動規範」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会より要請があった場合、必要に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査等委員会専属で補助業務を行います。その人事については、取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）を除く）と監査等委員会が意見交換を行い、監査等委員会の同意を得ることとします。

ロ. 取締役（監査等委員を除く）には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととします。

ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査等委員会の同意を得ることとします。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会へ報告をするための体制

イ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めるとします。

ロ. 監査等委員会は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ハ. 監査等委員会は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知します。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

ニ. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査等委員会へ定期的に報告を行います。

ホ. 監査等委員会へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知します。

h. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を確保します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行います。

ロ．監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べます。  
ハ．監査等委員は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と適宜面談を行います。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ロ．監査等委員会は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施します。

ハ．監査等委員会は、財務報告に係る内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求めます。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を以下のとおりとします。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

．反社会的勢力との関係を遮断することを「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

．当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力調査・排除に関する細則」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定めます。

．反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a．コンプライアンス体制

イ．当社は、法令、社会的規範及び社内規程等を遵守し、グループ全社の役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「行動規範」「U Tグループコンプライアンス行動規範」「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。当社グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、当社グループ全社のコンプライアンス体制、法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ．当社は、当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有に留まらず、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止のための対応策についても議論しております。

ハ．当社は、年に1回、当社グループ会社の役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

ニ．当社は、内部通報制度として、当社グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

b. リスク管理体制

- イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループ全社におけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、損失の最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。
- ロ. リスクの顕在化及び災害発生時等の有事の場合は、「有事対応に関する規程」「事業継続計画（BCP）に関する規程」及び「初動対応に関する要領」に従い、対応することとしております。
- ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、当社グループ全社の役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的として「U Tグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアルの改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設ける等、情報漏えいリスクの軽減に努めております。
- ニ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保することも目的とした「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

- イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対する諸手続き及び管理体制について定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成しております。
- ロ. 当社執行役員が兼務する子会社の取締役又は当社が選任した子会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行っております。
- ハ. 当社は、年間計画に基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受ける等、子会社の現況を把握する体制をとっております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を46回開催しております。

d. 取締役の職務執行

- イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ロ. 当社は、取締役5名のうち社外取締役を3名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を17回開催しております。

e. 監査等委員会の監査体制

- イ. 当社は、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。「監査等委員会監査等基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査等委員会を12回開催しております。
- ロ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、「監査等委員会監査等基準」等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。
- ハ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に対して、監査結果を報告しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

#### 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

#### 配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

役職	氏名	出席状況
代表取締役	若山 陽一	16 / 17
代表取締役	外村 学	17 / 17
社外取締役（監査等委員）	井垣 太介	17 / 17
社外取締役（監査等委員）	島 宏一	17 / 17
社外取締役（監査等委員）	林 貴子	16 / 17

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、経営戦略（中期経営計画のM & A方針に基づくM & A案件、人的資本投資）、I T投資（採用活動等）、事業戦略（組織戦略、採用活動等）、サステナビリティに関する取組、資本政策・ファイナンス（株主還元方針、グループファイナンス、キャッシュ・フローと資金調達）、ガバナンス（ガバナンス体制、ガバナンス検討会からの上申案件、取締役会の実効性評価、重要リスクの選定、指名及び報酬関係）になります。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

役職	氏名	出席状況
議長	島 宏一	7 / 7
委員	井垣 太介	6 / 7
委員	若山 陽一	7 / 7
委員	外村 学	7 / 7
委員	林 貴子	7 / 7

当事業年度の指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役候補者、監査等委員候補者、執行役員及び重要子会社の執行役員候補者の指名、報酬に関する透明性及び客観性の確保、最高経営責任者等後継者計画・監督に関する取締役会の説明責任の強化になります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	若山 陽一	1971年2月23日生	1989年10月 (株)テンポラリーセンター入社 1991年9月 (株)クリスタル入社 1994年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 1995年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 1996年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 2007年4月 当社 代表取締役社長 2024年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)1	135,467,670
取締役社長 (代表取締役)	外村 学	1968年1月21日生	1991年4月 (株)リクルート入社 2002年4月 同社 HR本部 総合企画部 ゼネラル マネージャー 2006年4月 同社 人事部 人事部長 兼 総務部 総務部長 2011年4月 同社 HRカンパニー 新卒領域企画 室 カンパニーオフィサー 2012年5月 (株)ベルシステム24 執行役 2014年3月 同社 常務執行役員 2014年3月 (株)ベルシステム24 ホールディングス執 行役員 2017年6月 当社入社 上席執行役員 社長室長 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 上席執行役員 経営改革部門管掌 2023年4月 当社 執行役員 マニュファクチャリング 事業部門管掌 兼 エリア戦略事業部門管 掌 兼 戦略投資事業部門管掌 兼 サービ ス開発部門管掌 2024年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	1,084,485
取締役 (監査等委員) (非常勤)	井垣 太介	1973年5月4日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 北浜法律事務所入所 2008年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年6月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法 律事務所・外国法共同事業)入所 法人 社員弁護士(現任) 2018年6月 当社 社外取締役 2018年6月 エン・ジャパン(株)(現エン(株)) 社外監 査役 2020年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	林 貴子	1962年9月19日生	1985年4月	日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行)入 行	(注)2	-
			1992年12月	(株)ニューマーケット入社		
			1994年4月	同社 営業企画課長		
			1998年4月	ジャックストータルサービス(株)入社		
			2000年10月	(株)The Gallup Organization Japan コー ルセンターマネージャー		
			2002年4月	同社 プロジェクトマネージャー		
			2004年10月	同社 Executive Director of Operations in Asia		
			2007年1月	(株)新生銀行入行		
			2013年7月	同社 人事部・企画育成担当統轄次長		
			2016年4月	同社 人事部副部長		
			2017年4月	同社 人事部長		
			2018年4月	同社 人事担当シニアオフィサー・執行役 員兼人事部長		
			2020年4月	同社 人事担当チーフオフィサー・常務執 行役員		
			2022年10月	(株)三井住友銀行 エグゼクティブ・アドバ イザー		
			2022年10月	(株)三井住友フィナンシャルグループ エグ ゼクティブ・アドバイザー		
			2023年4月	ISO TC260 国内審議委員会委員(現任)		
			2024年4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ 執行 役員(現任)		
			2024年4月	三井住友カード(株) 常務執行役員(現任)		
			2024年6月	(株)小森コーポレーション 社外取締役 (現任)		
			2024年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
取締役 (監査等委員) (非常勤)	石井 隆一	1965年5月31日生	1989年4月	(株)ブリヂストン入社	(注)2	-
			1995年1月	Bridgestone Firestone Inc.,(米国)		
			2000年1月	ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社		
			2003年5月	Sony Electronics Inc.,(米国)		
			2008年8月	So-net Entertainment Taiwan CEO		
			2012年5月	ソネット(株)(現ソニーネットワークコ ミュニケーションズ(株))ISP事業・法人ソ リューション事業執行役員		
			2014年1月	同社代表取締役社長		
			2014年1月	ソネットメディアネットワークス(株)(現 SMN(株))社外取締役		
			2017年1月	ソネットメディアネットワークス(株)(現 SMN(株))代表取締役社長		
			2021年6月	SMN(株)代表取締役会長		
			2023年1月	アークシステムワークス(株)社外取締役 (現任)		
			2023年4月	クオンタムリープ・グロース・イニシア ティブ(株)代表取締役社長Co-Founder(現 任)		
			2023年6月	(株)ネットプロテクションズホールディン グス社外取締役監査等委員(現任)		
			2023年9月	(株)ブレインパッド社外取締役		
			2024年6月	(株)ティーガイア社外取締役		
			2026年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
計						136,552,155

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 井垣太介氏、林貴子氏、石井隆一氏は社外取締役であります。
4. 当社は、取締役井垣太介氏、林貴子氏、石井隆一氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役に對する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
5. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。

#### 社外取締役

当社は、取締役5名のうち3名が監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役の井垣太介氏は、弁護士としてクロスボーダー案件、M & A、事業再生、訴訟案件等、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役に務めるエン・ジャパン株式会社（現エン株式会社）と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役の林貴子氏は、人事領域における豊富な知識と経験を有し、様々な要職を歴任してきました。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が執行役員を務める株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社である株式会社三井住友銀行と当社グループの間には資金借入の取引がありますが、当事業年度末時点における同行からの借入額は当社の連結総資産額の5%未満であり、さらに、同行は複数ある借入先の一つであるため、資金調達において代替性がない程度にまで依存している借入先ではありません。また、同氏が常務執行役員を務める三井住友カード株式会社と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。その他、同氏が社外取締役に務める株式会社小森コーポレーションと当社グループとの間には事業取引に関する実績がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上高の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役の石井隆一氏は、グローバルな経営経験に加え、IT・デジタル事業を牽引してきた豊富な実績を有しております。経営者の視点からAIやデジタル技術を事業へ実装する深い知見と経験を、当社の派遣サービスの高付加価値化や、中長期的な企業価値の向上に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が監査等委員である社外取締役に務める株式会社ネットプロテクションズホールディングスと当社グループの間には、同社が提供する決済サービス利用の取引がありますが、当事業年度末時点における取引額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

また、井垣太介氏、林貴子氏及び石井隆一氏の社外取締役3名につきましては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、非常勤監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役です。監査等委員会は、法務・リスクマネジメント、ファイナンス・会計、人事・人材開発、M & A、企業経営に関する相当程度の知見を有する監査等委員である社外取締役を選定しております。監査等委員会は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・解任・辞任及び報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。また、内部監査室、会計監査人とも連携を図りながら、監査の実効性、効率性を高めております。

当社は、当事業年度において、監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井垣 太介	12回	12回
島 宏一	12回	12回
林 貴子	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査の実施計画、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価等となっております。

監査等委員会の主な活動として、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室、会計監査人との情報交換等を実施しております。加えて、監査等委員である社外取締役で構成するガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有等を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

## 内部監査の状況

## a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社グループの内部監査を担当する内部監査室は、代表取締役の直轄組織として、提出日現在7名で構成されております。内部監査室は、他の部門から独立した組織とし、客観的立場から監査計画に基づき、組織運営の適法性・妥当性・効率性及びリスク管理体制の遵守状況等、会社業務全般にわたる監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

## b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携とこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、毎月開催の監査等委員会で意見交換を実施しております。具体的には、内部監査室が行った監査結果を報告し、これにより監査等委員は監査内容、監査重点項目等についての助言を行っております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備、運用状況の評価結果を内部統制部門に連携するとともに、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、会計監査人との定期的な意見交換やグループ会社監査役との連携により、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 聡

三木 崇央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適正性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、仰星監査法人を選定したものであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合は、監査等委員会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査等委員会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等の評価基準項目に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	31	-
連結子会社	25	-	31	-
計	51	-	62	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、会計監査人から毎期提示される年次監査計画及び監査人数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で締結しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下(4) から において同じ）の個人別の報酬等の決定方針を2025年2月25日開催の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役のうち業務執行取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、同規程において定めた格付テーブルを基準とする基本報酬と業績連動報酬並びに非金銭報酬により構成されるものとする。業務執行取締役の金銭報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬により構成され、社外取締役の金銭報酬については、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみを支払うこととし、非金銭報酬については株主総会決議に基づき適宜支給する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、業務執行を条件とした金銭による固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会決議の範囲内で、取締役会決議に基づき決定する。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、業績連動報酬の額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬とは、法人税法第34条第1項第3号に定める利益の状況を示す指標を基礎とする現金報酬であり、期初に定める目標達成、または取締役会の決議により期中に改定された業績目標の達成を支給条件に、毎年6月に、以下の方法によって決定のうえ、支給する。

イ. 業績連動報酬総額の上限は、連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下「連結当期純利益」という。）の3%（円未満切捨て）とする。

ロ. イ. によって算定した総額から、業務執行取締役の個々の業績達成度に応じた配分方法を決定する。

ハ. 東京証券取引所の定める適時開示規則に基づき通期業績予想の修正を行った場合、取締役会の決議をもって、当該修正後の業績予想の数値を新たな業績目標として支給基準とする場合がある。

ニ. 業績連動報酬は、期初に定める業績目標、または、ハ. によって改定された業績目標に満たない場合には支給しない。なお、報酬付与対象の役員による不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は返金するものとする。支給前に不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は支給しないものとする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定め、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践したうえで支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、各種類の金額規模等を考慮して決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定する。

報酬等の決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の決定に際して、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで当該答申を尊重し、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で、各取締役に対する基本報酬及び業績連動報酬を取締役会にて決定しております。基本報酬は、各社内取締役の職務難易度、責任範囲等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出しております。業績連動報酬は、各人の担う役割に応じて設定した基準額及び当社の重要な経営指標である各利益指標を総合的に勘案し、達成度合いに応じた係数及び個人評価を連動させて支給額を決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員会からは、当事業年度における取締役の報酬決定の手続きは適正であり、報酬体系・報酬額の算出方法等から報酬等の内容は相当であるとの意見表明を受けております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	60	60	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内(当該株主総会後取締役(監査等委員である取締役を除く。))2名。ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額100百万円以内(当該株主総会後取締役(監査等委員)4名)と決議いただいております。
3. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

UTエージェント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるUTエージェント株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社及び連結子会社が持続的な成長を続けていくためには、受注・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社及び連結子会社の企業価値向上に資すると認める株式について政策保有株式として保有します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社及び連結子会社との関係性（事業上の取引関係等）等を総合的に勘案し、検証しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	16

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた取得及び株式 累積投資による取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン株式会社	1,171	501	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	8	2		
日本トムソン株式会社	9,118	8,356	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	8	4		

(注) 1 イビデン株式会社は2026年1月1日付で普通株式1株あたり2株の割合をもって株式分割を行っております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を中長期的な企業価値向上の源泉となる最も重要な経営資本と位置付け、事業戦略と一体となった人材戦略を推進しております。

当社グループを取り巻く労働市場においては、求職者優位の状況が継続し、人材の確保及び定着が企業成長の重要な要素となっております。このような環境認識のもと、当社グループは、「はたらく人が主役」という理念のもと、製造現場における多様な職場及びキャリア選択を可能とするプラットフォーム「貯まるワーク」を中核戦略とし、求職者の会員化を推進しております。

具体的には、自由異動の促進や入退社の柔軟化、選択可能な雇用形態の拡充等を通じて、求職者にとっての就業機会及びキャリア選択肢の最大化を図るとともに、「貯まるワーク」を通じて継続的な就業機会を提供することで、はたらく人との長期的な関係性の構築を進めております。また、「貯まるワーク」においては、派遣社員が働いた時間（積算労働時間）に応じてポイントを付与し、当該ポイントを当社株式と交換可能とする独自の従業員向け株式報酬制度を導入しております。これにより、会社の成長の成果をはたらく人と共有する仕組みを構築し、エンゲージメント及び帰属意識の向上を図っております。

さらに、自由な入退社やサービスの強化を通じてはたらく人との関係を強化することで、「生涯にわたる長期的なパートナーシップ」を構築し、「ワークタイムバリュー（求職者が断続的に当社を通じて働くことで得られる一人当たりの生涯売上高）」の向上と持続的な事業成長の実現を目指しております。

これらの取り組みにより、離職率の低減、及び募集費等の採用コストの抑制を実現し、人的資本の効率的な活用を通じた収益性の向上につなげてまいります。加えて、人材育成においては、個々の志向や適性に応じた配置及び成長機会の提供を通じてスキル向上を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境整備を推進し、持続的な事業成長を支える人材基盤の強化に取り組んでおります。当社グループは、これらの人材戦略を通じて、人的資本の価値最大化と企業価値の持続的な向上の実現を目指してまいります。

当社グループにおける従業員の給与・報酬は、上記の人材戦略のもと、はたらく人との生涯にわたる長期的なパートナーシップの構築およびワークタイムバリューの向上に資するよう設計しております。

従業員の給与・報酬は、主として、職務および役割に応じた基礎的な処遇、業績または成果に連動した報酬ならびに中長期的な還元施策により構成されており、短期的な成果の創出および中長期的な企業価値向上への参画を両立する体系としております。

このうち、顧客企業における業務に従事する社員については、法人顧客の生産活動への貢献度合いを基礎として、労働時間、労働生産性および就業実績等を踏まえた報酬体系としております。具体的には、生産工程に携わる場合には労働市場の需給動向や業務経験等を総合的に勘案し、エンジニア等の高度な専門性を要する業務においては職務経歴、保有スキルおよびパフォーマンス等を適正に評価し処遇に反映しております。また、これらの評価は顧客から得られる対価水準の向上にもつながり、適正な賃金水準の実現に取り組んでおります。

管理部門等に所属する社員については、当社グループの事業運営および顧客企業における業務に従事する社員の就業を支える役割を担う職務として位置付け、その役割に応じた処遇を基本としつつ、業績または成果に連動した報酬およびインセンティブ制度を組み合わせた体系としております。また、短時間勤務を含む柔軟な働き方が可能な区分を設け、多様な働き方の実現にも取り組んでおります。

さらに、ポイント付与および当社株式の交付等を通じた中長期的な還元施策を導入しており、就業実績に応じた価値の蓄積と企業価値との連動を図ることで、従業員と会社との価値共有を促進しております。

近年は、報酬体系の透明性および安定性の向上を目的として、変動的な処遇の一部を固定的な処遇へ再配分する見直しを進めており、従業員の継続的な就業および長期的な関係性の構築を通じて、ワークタイムバリューの向上につなげております。

給与水準については、外部市場動向、同業他社水準、地域差、人員構成の変化および保有スキルの高度化等を踏まえ、適切に見直しを行っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーター・エナジー事業	8,560
セミコンダクター事業	6,898
エージェント事業	15,663
ネクストキャリア事業	2,936
全社(共通)	715
合計	34,772

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
247	40.3	7.2	4,514	12.0

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。  
 2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び確定拠出型年金の掛金を含んでおります。  
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が121名減少しておりますが、主として国内事業を「モーター・エナジー事業」「セミコンダクター事業」「エージェント事業」「ネクストキャリア事業」の4つのセグメントに再定義した中期経営計画の刷新の方向性に対応するものであり、人員を事業戦略上の重点分野に集中させるための体制整備により減少したものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

UTエージェント株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
15,663	39.3	3.2	2,995	3.1

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び確定拠出型年金の掛金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

UTエイム株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
12,273	37.4	4.8	3,779	4.0

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び確定拠出型年金の掛金を含んでおります。

## 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.6	52.2	62.4	65.8	35.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

## b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
UTエイム株式会社	11.5	50.0	86.5	86.5	74.7
UTエージェント株式会社	11.9	24.1	88.9	88.4	97.0
UTスリーエム株式会社	20.6	83.3	77.0	76.3	77.3
FJUTプラス株式会社	25.0	75.0	82.3	77.8	89.3
UT東芝株式会社	26.9	0.0	79.5	76.9	51.4
UT M E S C 株式会社	0.0	60.0	75.5	76.0	89.4
UTハイテス株式会社	3.7	33.3	73.3	71.6	85.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,708	29,507
受取手形	187	170
売掛金	19,530	20,070
仕掛品	52	24
原材料及び貯蔵品	116	51
その他	2,998	2,820
貸倒引当金	323	242
流動資産合計	54,270	52,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,062	1,590
減価償却累計額	534	793
建物及び構築物（純額）	528	797
その他	551	523
減価償却累計額	264	248
その他（純額）	286	275
有形固定資産合計	815	1,073
無形固定資産		
のれん	4,468	4,130
ソフトウェア	3,177	2,326
その他	1,729	1,651
無形固定資産合計	9,375	8,108
投資その他の資産		
投資有価証券	6	16
長期貸付金	1	0
長期前払費用	42	11
繰延税金資産	1,376	1,388
その他	461	477
貸倒引当金	2	5
投資その他の資産合計	1,885	1,889
固定資産合計	12,076	11,071
資産合計	66,346	63,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194	99
1年内返済予定の長期借入金	2 2,199	2 2,900
未払金	2,040	2,011
未払費用	8,291	8,359
リース債務	7	4
未払法人税等	3,125	2,582
未払消費税等	2,787	2,738
賞与引当金	2,144	1,910
役員賞与引当金	17	9
株式給付引当金	-	276
預り金	2,044	1,645
その他	74	57
流動負債合計	22,927	22,594
固定負債		
長期借入金	2 5,695	2 6,945
リース債務	5	8
退職給付に係る負債	1,116	1,040
資産除去債務	12	582
繰延税金負債	266	160
その他	0	0
固定負債合計	7,096	8,736
負債合計	30,023	31,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402	1,690
資本剰余金	1,054	2,870
利益剰余金	27,692	27,155
自己株式	890	6,489
株主資本合計	29,258	25,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	4
その他の包括利益累計額合計	1	4
新株予約権	5,732	5,560
非支配株主持分	1,334	1,349
純資産合計	36,323	32,141
負債純資産合計	66,346	63,473

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 194,748	1 166,855
売上原価	162,804	134,867
売上総利益	31,944	31,987
販売費及び一般管理費		
役員報酬	198	157
給与及び賞与	7,301	6,274
賞与引当金繰入額	1,402	1,367
役員賞与引当金繰入額	18	10
福利厚生費	1,668	1,525
採用関連費	5,550	4,929
減価償却費	1,530	1,534
支払手数料	2,321	2,230
のれん償却額	567	395
その他	3,310	2,947
販売費及び一般管理費合計	23,869	21,374
営業利益	8,074	10,613
営業外収益		
受取利息	42	60
為替差益	32	0
雇用調整助成金	174	128
保険配当金	14	6
保険解約返戻金	0	0
預り金精算益	-	119
その他	52	38
営業外収益合計	316	353
営業外費用		
支払利息	110	69
支払手数料	1	30
和解金	-	22
その他	9	12
営業外費用合計	121	135
経常利益	8,268	10,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	2 1
関係会社株式売却益	6,227	-
新株予約権戻入益	6	2
負ののれん発生益	65	-
特別利益合計	6,300	3
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 412	3 31
固定資産売却損	4 0	-
組織再編関連費用	5 104	5 8
30周年記念費用	51	7
特別損失合計	568	47
税金等調整前当期純利益	14,000	10,787
法人税、住民税及び事業税	4,413	3,767
法人税等調整額	95	178
法人税等合計	4,509	3,588
当期純利益	9,490	7,198
非支配株主に帰属する当期純利益	525	81
親会社株主に帰属する当期純利益	8,965	7,117

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	9,490	7,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定	358	-
その他の包括利益合計	1 359	1 6
包括利益	9,131	7,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,782	7,123
非支配株主に係る包括利益	349	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190	843	24,973	0	27,007
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	211	211			423
剰余金の配当			6,247		6,247
親会社株主に帰属する当期純利益			8,965		8,965
自己株式の取得				890	890
株式交付信託による自己株式の取得					-
株式交付信託に対する自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	211	211	2,718	890	2,250
当期末残高	1,402	1,054	27,692	890	29,258

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	358	358	5,862	1,215	34,443
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						423
剰余金の配当						6,247
親会社株主に帰属する当期純利益						8,965
自己株式の取得						890
株式交付信託による自己株式の取得						-
株式交付信託に対する自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	358	359	130	119	370
当期変動額合計	1	358	359	130	119	1,879
当期末残高	1	-	1	5,732	1,334	36,323

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,402	1,054	27,692	890	29,258
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	288	288			576
剰余金の配当			7,654		7,654
親会社株主に帰属する当期純利益			7,117		7,117
自己株式の取得				4,071	4,071
株式交付信託による自己株式の取得				5,686	5,686
株式交付信託に対する自己株式の処分		1,527		4,159	5,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	288	1,815	536	5,598	4,031
当期末残高	1,690	2,870	27,155	6,489	25,226

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	-	1	5,732	1,334	36,323
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						576
剰余金の配当						7,654
親会社株主に帰属する当期純利益						7,117
自己株式の取得						4,071
株式交付信託による自己株式の取得						5,686
株式交付信託に対する自己株式の処分						5,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	-	6	171	15	149
当期変動額合計	6	-	6	171	15	4,181
当期末残高	4	-	4	5,560	1,349	32,141

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,000	10,787
減価償却費	1,547	1,545
のれん償却額	567	395
支払手数料	1	30
貸倒引当金の増減額( は減少)	112	79
賞与引当金の増減額( は減少)	57	234
役員賞与引当金の増減額( は減少)	17	7
株式給付引当金の増減額( は減少)	-	276
受取利息及び受取配当金	43	61
支払利息	110	69
関係会社株式売却損益( は益)	6,227	-
固定資産除却損	412	29
売上債権の増減額( は増加)	482	524
前払費用の増減額( は増加)	7	127
棚卸資産の増減額( は増加)	67	92
預け金の増減額( は増加)	731	701
長期前払費用の増減額( は増加)	65	0
仕入債務の増減額( は減少)	44	94
未払消費税等の増減額( は減少)	705	47
未払金の増減額( は減少)	511	110
未払費用の増減額( は減少)	312	68
預り金の増減額( は減少)	906	399
その他	542	62
小計	7,606	12,502
利息及び配当金の受取額	42	61
利息の支払額	122	76
法人税等の支払額	1,846	4,888
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,681</b>	<b>7,599</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	25	1
有形固定資産の取得による支出	58	45
無形固定資産の取得による支出	346	380
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,840	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,014	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 8,178	-
短期貸付金の純増減額( は増加)	1,097	5
差入保証金の純増減額( は増加)	4	56
その他	3	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,867</b>	<b>331</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,373	-
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	3,310	3,049
自己株式の取得による支出	890	4,071
配当金の支払額	6,207	7,653
非支配株主への配当金の支払額	391	65
新株予約権の行使による株式の発行による収入	299	407
その他	13	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,140	9,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,390	2,201
現金及び現金同等物の期首残高	29,318	31,708
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,708	1 29,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

以下の2社は当連結会計年度において、社名変更しております。

U T エージェント株式会社(旧社名: U T コネクト株式会社)

F J U T プラス株式会社(旧社名: F U J I T S U U T 株式会社)

以下の2社を連結の範囲から除外しております。

合 併: U T パートナース株式会社

U T エフサス・クリエ株式会社

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. 棚卸資産

###### 商品及び製品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

###### 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

###### 原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

その他 2～20年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

###### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

###### ニ. 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

発生した連結会計年度において費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,468	4,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに係る減損要否の検討は、のれんの発生原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんが帰属する事業の事業計画に沿って営業利益等が計上されているかを毎期モニタリングしております。

事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直しを行い、これに基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。減損損失を認識する場合には割引後将来キャッシュ・フローで算定する回収可能性に基づき減損損失を測定することとしております。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定に変化が生じた場合は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた12百万円は、「資産除去債務」12百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務569百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、この変更に伴って計上した有形固定資産にかかる減価償却費等を販売費及び一般管理費に189百万円計上いたしました。

その結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ189百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が239百万円減少しております。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

「株式給付信託（J-E S O P）」

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度785百万円、当連結会計年度774百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度32,887,500株、当連結会計年度32,406,900株

期中平均株式数 前連結会計年度34,260,270株、当連結会計年度32,636,476株

なお、当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末株式数、期中平均株式数を算定しております。

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

「社員向け株式交付信託」

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの社員（以下「社員」といいます。）とのエンゲージメントを高め、定着率や再入社率を向上させ、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「社員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普

通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、社員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度5,686百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 - 株、当連結会計年度26,451,100株

期中平均株式数 前連結会計年度 - 株、当連結会計年度2,101,594株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	900百万円	3,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	900	3,900

2 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社の一部の借入金5,270百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社の一部の借入金3,940百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	1	0
計	1	1

3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	12百万円
ソフトウェア	341	12
その他	40	6
計	412	31

4 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
計	0	-

5 組織再編関連費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に連結子会社における組織再編及び事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に連結子会社における組織再編及び事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1百万円	8百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1	8
法人税等及び税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	-
組替調整額	358	-
その他の包括利益合計	359	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株) (注) 1	39,699,383	161,000	-	39,860,383
合計	39,699,383	161,000	-	39,860,383
自己株式				
普通株式(株) (注) 2	78	397,373	-	397,451
合計	78	397,373	-	397,451

(注) 1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得397,300株及び単元未満株式の買取り73株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,732
	合計		-	-	-	-	5,732

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注) 1	普通株式	3,817	96.15	2024年3月31日	2024年6月24日
2025年2月12日 取締役会(注) 2	普通株式	2,430	60.98	2024年12月31日	2025年3月18日

(注) 1. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当96.15円となります。

2. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当60.98円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,950	74.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当74.00円となります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株) (注) 1	39,860,383	561,333,362	-	601,193,745
合計	39,860,383	561,333,362	-	601,193,745
自己株式				
普通株式(株) (注) 2、3、4	397,451	57,205,574	26,451,100	31,151,925
合計	397,451	57,205,574	26,451,100	31,151,925

(注) 1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行2,081,200株及び株式分割による増加559,252,162株であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得4,731,300株、単元未満株式の買取り44株、社員向け株式交付信託に係る自己株式の取得26,451,100株及び株式分割による増加26,023,130株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、社員向け株式交付信託に係る自己株式の処分26,451,100株によるものであります。

4. 自己株式の数には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首は該当なし、当連結会計年度末26,451,100株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,560
	合計		-	-	-	-	5,560

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会(注) 1	普通株式	2,950	74.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年8月8日 取締役会(注) 2	普通株式	1,544	40.19	2025年6月30日	2025年9月22日
2025年11月13日 取締役会(注) 3	普通株式	1,705	44.61	2025年9月30日	2025年12月22日
2026年2月12日 取締役会(注) 4	普通株式	1,483	38.96	2025年12月31日	2026年3月23日

- (注) 1. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当74.00円となります。  
 2. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当40.19円となります。  
 3. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当44.61円となります。  
 4. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当38.96円となります。  
 5. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりま  
 す。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,383	4.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当4.00円となります。  
 2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりま  
 す。「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しております。  
 3. 配当金の総額には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれており  
 ます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金	31,708百万円	29,507百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	31,708	29,507

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ビーネックスパートナーズ(UTパートナーズ株式会社に商号変更)及び株式会社日立茨城テクニカルサービス(UTハイテス株式会社に商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,598 百万円
固定資産	1,337
のれん	1,147
流動負債	2,459
固定負債	659
負ののれん	65
非支配株主持分	381
株式の取得価額	3,517
現金及び現金同等物	2,690
差引：取得による支出	826

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

株式の売却により、UTテクノロジー株式会社、UTコンストラクション株式会社、Green Speed Joint Stock Company及びHoang Nhan Company Limitedが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	9,224 百万円
固定資産	292
のれん	1,678
流動負債	6,719
固定負債	21
為替換算調整勘定	369
非支配株主持分	760
株式の売却益	6,227
株式の売却価額	9,550
現金及び現金同等物	1,372
差引：売却による収入	8,178

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	百万円	569 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に車両(車両運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	29	27
1年超	53	35
合計	83	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための通貨スワップ取引及び変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	6	6	-
資産計	6	6	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	7,895	7,923	28
(2) リース債務(2)	12	12	0
負債計	7,907	7,936	28

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	16	16	-
資産計	16	16	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	9,845	9,735	109
(2) リース債務(2)	12	12	0
負債計	9,857	9,748	109

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,708	-	-	-
受取手形	187	-	-	-
売掛金	19,530	-	-	-
合計	51,426	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,507	-	-	-
受取手形	170	-	-	-
売掛金	20,070	-	-	-
合計	49,748	-	-	-

(注2) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,199	1,900	1,299	1,150	1,045	300
リース債務	7	2	2	0	-	-
合計	2,207	1,903	1,301	1,150	1,045	300

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,900	2,299	2,149	2,045	450	-
リース債務	4	3	1	1	1	0
合計	2,904	2,302	2,151	2,047	451	0

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6	-	-	6
資産計	6	-	-	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16	-	-	16
資産計	16	-	-	16

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	7,923	-	7,923
リース債務	-	12	-	12
負債計	-	7,936	-	7,936

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	9,735	-	9,735
リース債務	-	12	-	12
負債計	-	9,748	-	9,748

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	391百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額(注)	403	-
勤務費用	41	36
利息費用	4	6
数理計算上の差異の発生額	27	23
退職給付の支払額	31	69
退職給付債務の期末残高	391	340

(注) UTハイトス株式会社を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	391百万円	340百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391	340
退職給付に係る負債	391	340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391	340

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	41百万円	36百万円
利息費用	4	6
数理計算上の差異の発生額	27	23
確定給付制度に係る退職給付費用	18	19

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.6%	2.4%

なお、予想昇給率については、計算時を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	700百万円	725百万円
退職給付費用	88	82
退職給付の支払額	63	107
退職給付に係る負債の期末残高	725	699

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	725百万円	699百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	699
退職給付に係る負債	725	699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	699

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	88百万円	当連結会計年度	82百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

4. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は110百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	6百万円	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員及び使用人 51名 当社子会社の役員及び使用人 12名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	121,089,000株
付与日	2020年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月1日～2028年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお当社は、2026年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、下記ストック・オプションの数及び単価情報は株式分割適用後の株式数にて記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	111,879,000
権利確定	-
権利行使	3,288,000
失効	52,500
未行使残	108,538,500

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利行使価格(円)	124
行使時平均株価(円)	185
付与日における公正な評価単価(円)	499

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	48百万円	38百万円
株式給付信託	202	425
未払事業税	169	184
賞与引当金	711	646
未払社会保険料	109	109
貸倒引当金	108	81
資産除去債務	24	165
その他	687	651
繰延税金資産小計	2,061	2,302
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	45	37
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	338	431
評価性引当額小計	383	468
繰延税金資産合計	1,677	1,833
繰延税金負債		
顧客関連資産	556	485
資産除去債務に対応する有形固定資産	0	81
その他	10	38
繰延税金負債合計	567	605
繰延税金資産の純額	1,110	1,228

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	7	18	0	20	-	48
評価性引当額	-	7	18	-	19	-	45
繰延税金資産	-	-	-	0	1	-	(2) 2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金48百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能性を判断し、評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (3)	-	18	19	1	-	-	38
評価性引当額	-	18	19	0	-	-	37
繰延税金資産	-	-	0	1	-	-	(4) 1

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金38百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能性を判断し、評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.4	0.5
のれん償却	1.2	1.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるUTコネクト株式会社を存続会社、UTパートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を実施することを決議し、2024年11月27日付で合併契約を締結し、2025年4月1日に合併いたしました。

(1) 連結子会社2社の合併

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業	UTコネクト株式会社	UTパートナーズ株式会社
事業の内容	総合人材派遣・請負事業	製造業務全般に関するアウトソーシング事業・労働者派遣事業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

UTコネクト株式会社を吸収合併存続会社、UTパートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

UTエージェント株式会社

取引の目的を含む取引の概要

UTコネクト株式会社およびUTパートナーズ株式会社はともに、製造業における様々な業種・職種の就業先を確保し、全国各地の求職者の希望・志向を最優先とした就業先へのマッチングを強みとしており、本合併は、機動的かつ効率的な意志決定ができる体制を整備し、重点エリアを中心に経営資源を配分することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、退去時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は2年から15年と見積もり、割引率については0.298%から2.927%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更による増加額を0.298%から2.927%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に569百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
見積の変更による増加額	-	569
時の経過による調整額	0	0
期末残高	12	582

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,519
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,717
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,717
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,240
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「モーター・エネルギー事業」「セミコンダクター事業」「エージェンツ事業」「ネクストキャリア事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

(1) モーター・エネルギー事業・・・大手自動車製造業向けの人材サービス等の提供

旧セグメントの「マニファクチャリング事業」から「輸送機器関連分野」と「産業・業務用機械関連分野」の一部で編成し、日系人材の派遣サービスを営む「日系人材事業」を組み入れた、主に大手自動車製造業向けの人材サービスに特化したセグメントです。業界特有の生産変動に対応する短納期での大規模動員という人材ニーズと、高賃金で即日働きたい求職者のニーズをマッチングさせ、自動車業界でのシェアアップを目指します。また、人口減少により人材が集まりにくい地域向けに、日系人材の派遣活用を提供しております。

(2) セミコンダクター事業・・・大手半導体製造業向けの人材サービス等の提供

旧セグメントの「マニファクチャリング事業」から「エレクトロニクス関連分野」と「産業・業務用機械関連分野」の一部で編成し、半導体関連分野を始めとする人材派遣サービスを営むU T東芝株式会社を組み入れた、主に大手半導体製造業向けの人材サービスに特化するセグメントです。全国的に不足している半導体人材の確保・育成を行い、業界横断的な人事制度構築とエンジニア人材育成により、中長期的な人材ニーズに応え、半導体業界でのシェアをさらに高めることを目指します。

(3) エージェンツ事業・・・地域密着型の人材サービス等の提供

旧セグメントの「エリア事業」で行っていた人材派遣・請負事業に加え、求職者にとっての採用エージェンツ機能を持ち、有料職業紹介事業を行うセグメントです。深刻化する人手不足により採用に課題を抱えている企業と、月間1万人を超える当社グループへの応募者の中から地元で働きたい人をマッチングさせることで課題解決を図ってまいります。当社が保有する派遣求人にかかわらず、顧客企業での直接雇用等の多種多様な仕事を紹介することで、応募マッチング率を向上させ、事業成長と収益性の向上を目指します。

(4) ネクストキャリア事業・・・大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れ、人材サービス等の提供

旧セグメントの「ソリューション事業」における富士通系、日立系の事業会社で構成された、定年者の再雇用などの経営課題の解決に特化した人材戦略の支援や、大手企業からの受け入れ人材がスキルを生かして活躍できる新たな職場を提供するセグメントです。これまで受け入れた人材がスキルを活かせる職場を提供し、企業横断で労働力の最適な配分を行うことを目指します。

前連結会計年度において「ベトナム事業」を構成していたGreen Speed Joint Stock Companyを2025年3月に売却したこと、また組織再編の実施に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「マニファクチャリング事業」「エリア事業」「ソリューション事業」「日系人材事業」「ベトナム事業」から、「モーター・エネルギー事業」「セミコンダクター事業」「エージェンツ事業」「ネクストキャリア事業」の4セグメントに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	モーター・ エナジー 事業	セミ コンダク ター 事業	エージェント 事業	ネクスト キャリア 事業	ベトナム 事業	計		
売上高								
派遣	39,652	24,291	63,599	7,126	25,479	160,149	-	160,149
請負	5,201	11,600	1,659	8,371	2,966	29,798	-	29,798
その他	1,482	522	1,975	41	711	4,732	67	4,800
顧客との契約 から生じる収益	46,336	36,414	67,234	15,539	29,157	194,681	67	194,748
外部顧客への 売上高	46,336	36,414	67,234	15,539	29,157	194,681	67	194,748
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	32	98	71	86	-	289	289	-
計	46,368	36,512	67,306	15,625	29,157	194,970	221	194,748
セグメント利益	3,500	2,669	971	629	524	8,295	221	8,074
セグメント資産	8,353	7,222	15,631	3,671	-	34,878	31,468	66,346
その他の項目								
減価償却費	306	308	802	51	78	1,547	-	1,547
のれんの 償却額	8	21	347	-	189	567	-	567
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	20	4	854	2	-	881	280	1,161
のれんの 増加額	-	-	1,147	-	-	1,147	-	1,147

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額67百万円は、事業セグメントに帰属しない本社の売上高であります。
- (2) セグメント利益の調整額 221百万円は、事業セグメントに帰属しない本社の売上高及びセグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額31,468百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (4) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額280百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度に実施したGreen Speed Joint Stock Companyの売却に伴い、ベトナム事業セグメントに計上されていたのれん1,250百万円が減少しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	モーター・ エネルギー 事業	セミ コンダクター 事業	エージェント 事業	ネクスト キャリア 事業	計		
売上高							
派遣	46,027	25,719	58,823	8,321	138,891	0	138,891
請負	4,229	11,178	1,848	6,223	23,480	-	23,480
その他	1,779	674	1,909	120	4,483	0	4,483
顧客との契約 から生じる収益	52,036	37,572	62,580	14,665	166,855	-	166,855
外部顧客への 売上高	52,036	37,572	62,580	14,665	166,855	-	166,855
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	58	591	55	713	713	-
計	52,045	37,630	63,172	14,720	167,568	713	166,855
セグメント利益	4,691	3,422	1,989	554	10,658	45	10,613
セグメント資産	9,059	7,515	14,879	3,650	35,104	28,368	63,473
その他の項目							
減価償却費	274	215	944	111	1,545	-	1,545
のれんの 償却額	8	21	365	-	395	-	395
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	22	63	90	47	223	834	1,058
のれんの 増加額	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 45百万円は、事業セグメントに帰属しない本社の売上高及びセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額28,368百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額834百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
165,591	29,157	194,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	モーター・ エネルギー 事業	セミ コンダクター 事業	エージェント 事業	ネクスト キャリア 事業	ベトナム 事業	計		
当期末残高	70	212	4,184	-	-	4,468	-	4,468

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	モーター・ エネルギー 事業	セミ コンダクター 事業	エージェント 事業	ネクスト キャリア 事業	計		
当期末残高	62	191	3,877	-	4,130	-	4,130

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ネクストキャリア事業において、2024年5月1日に株式会社日立茨城テクニカルサービス(UTハイテス株式会社に商号変更)の発行済株式の51%を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、65百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	外村 学	-	(被所有) 直接 0.18	取締役	新株予約権の行使 (注)	102	-	-

(注) 新株予約権の行使による取引は、2020年5月20日に発行決議がなされた第8回新株予約権の権利付与によるものであります。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	49円 42銭	44円 26銭
1株当たり当期純利益	15円 02銭	12円 37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円 22銭	11円 66銭

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりま  
す。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純  
利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「社員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式  
総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度26,451,100株)。  
また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算に  
おいて控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度2,101,594株)。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま  
す。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,965	7,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,965	7,117
普通株式の期中平均株式数(株)	596,858,080	575,199,876
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,761,355	35,089,985
(うち、新株予約権(株))	(33,761,355)	(35,089,985)

## (重要な後発事象)

当社は組織運営の効率化を目的に、2026年4月より社内組織を業界別区分から役割別区分へと再編しております。  
これに伴い、2026年5月14日の取締役会において、2027年3月期第1四半期決算より単一セグメントに変更するこ  
とを決議いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,199	2,900	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	4	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,695	6,945	0.5	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	8	1.8	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,907	9,857	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,299	2,149	2,045	450
リース債務	3	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	83,295	166,855
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,972	10,787
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,249	7,117
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.61	12.37

(注) 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,618	24,519
売掛金	1,756	1,507
前払費用	293	246
未収入金	1,101	1
未収還付法人税等	-	781
立替金	561	586
その他	737	32
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	31,069	27,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	179	435
工具、器具及び備品	15	13
有形固定資産合計	194	449
無形固定資産		
商標権	2	0
ソフトウェア	3,148	1,740
その他	47	276
無形固定資産合計	3,197	2,017
投資その他の資産		
関係会社株式	16,624	16,624
繰延税金資産	134	-
その他	291	327
投資その他の資産合計	17,050	16,952
固定資産合計	20,442	19,418
資産合計	51,511	47,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	6,840	8,831
1年内返済予定の長期借入金	2,099	2,850
未払金	675	436
未払費用	444	429
未払法人税等	1,940	-
預り金	298	211
賞与引当金	103	94
その他	48	47
流動負債合計	12,451	12,900
固定負債		
長期借入金	5,645	6,945
資産除去債務	-	458
繰延税金負債	-	49
固定負債合計	5,645	7,453
負債合計	18,096	20,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402	1,690
資本剰余金		
資本準備金	951	1,239
その他資本剰余金	-	1,527
資本剰余金合計	951	2,767
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,144	23,134
利益剰余金合計	26,220	23,209
自己株式	890	6,489
株主資本合計	27,683	21,177
新株予約権	5,732	5,560
純資産合計	33,415	26,738
負債純資産合計	51,511	47,092

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 12,767	1 9,834
営業費用		
減価償却費	1,111	879
給与及び賞与	1 1,869	1 1,276
賞与引当金繰入額	239	178
採用関連費	13	2
支払手数料	1 1,615	1 1,313
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,327	1,081
営業費用合計	6,178	4,733
営業利益	6,589	5,100
営業外収益		
受取利息	14	56
保険配当金	14	-
その他	4	12
営業外収益合計	34	68
営業外費用		
支払利息	1 73	1 115
為替差損	0	0
支払手数料	1	30
和解金	-	22
その他	0	0
営業外費用合計	75	168
経常利益	6,547	5,001
特別利益		
新株予約権戻入益	6	2
関係会社株式売却益	6,875	-
特別利益合計	6,881	2
特別損失		
固定資産除却損	2 365	2 6
30周年記念費用	94	7
特別損失合計	459	13
税引前当期純利益	12,969	4,990
法人税、住民税及び事業税	1,847	163
法人税等調整額	313	183
法人税等合計	2,161	346
当期純利益	10,808	4,643

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,190	740	-	740	75	21,583	21,658	0	23,589
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	211	211		211					423
剰余金の配当						6,247	6,247		6,247
当期純利益						10,808	10,808		10,808
自己株式の取得								890	890
株式交付信託による自己株式の取得									-
株式交付信託に対する自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	211	211	-	211	-	4,561	4,561	890	4,093
当期末残高	1,402	951	-	951	75	26,144	26,220	890	27,683

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,862	29,451
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		423
剰余金の配当		6,247
当期純利益		10,808
自己株式の取得		890
株式交付信託による自己株式の取得		-
株式交付信託に対する自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	130
当期変動額合計	130	3,963
当期末残高	5,732	33,415

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,402	951	-	951	75	26,144	26,220	890	27,683
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	288	288		288					576
剰余金の配当						7,654	7,654		7,654
当期純利益						4,643	4,643		4,643
自己株式の取得								4,071	4,071
株式交付信託による自己株式の取得								5,686	5,686
株式交付信託に対する自己株式の処分			1,527	1,527				4,159	5,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	288	288	1,527	1,815	-	3,010	3,010	5,598	6,505
当期末残高	1,690	1,239	1,527	2,767	75	23,134	23,209	6,489	21,177

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,732	33,415
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		576
剰余金の配当		7,654
当期純利益		4,643
自己株式の取得		4,071
株式交付信託による自己株式の取得		5,686
株式交付信託に対する自己株式の処分		5,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	171
当期変動額合計	171	6,676
当期末残高	5,560	26,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
その他	5～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料・業務委託料及び受取配当金となります。経営指導料・業務委託料は、契約内容に応じた役務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象	借入金利息、外貨建貸付金

## 八．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建貸付金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

## 二．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	16,624	16,624

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、かつ、営業利益等が取得時点の事業計画を下回る等により超過収益力の低下が認められる場合には、過去の損益実績や投資先の将来事業計画等を総合的に勘案し、減損損失の計上を検討いたします。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定は、減損損失の計上の判断、計上金額等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計上の見積りの変更)

## 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務458百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、この変更に伴って計上した有形固定資産にかかる減価償却費等を販売費及び一般管理費に126百万円計上いたしました。

その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ126百万円減少し、当期純利益が208百万円減少しております。

## (追加情報)

## 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,416百万円	2,092百万円
短期金銭債務	27	27

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	12,699百万円	9,834百万円
営業費用	64	71
営業取引以外の取引高(費用)	33	46

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	329百万円	- 百万円
建物	3	6
その他	31	0
計	365	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	16,624	16,624
関連会社株式	-	-
計	16,624	16,624

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社投資簿価修正	- 百万円	1,731百万円
資産除去債務	26	144
賞与引当金	31	29
株式給付信託	-	24
未払事業税(所得割・外形標準)	86	-
その他	41	7
繰延税金資産小計	185	1,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51	1,876
評価性引当額小計	51	1,876
繰延税金資産合計	134	61
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	-	81
未収還付事業税	-	28
繰延税金負債合計	-	110
繰延税金資産の純額	134	49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	25.7
評価性引当額の増減	0.0	1.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	6.9

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)(4)収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	179	468	6	206	435	379
	工具、器具及び備品	15	4	0	5	13	59
	計	194	473	6	212	449	438
無形 固定資産	商標権	2	0	-	1	0	-
	ソフトウェア	3,148	92	762	737	1,740	-
	その他	47	394	165	-	276	-
	計	3,197	487	927	739	2,017	-

- (注) 1. 建物の当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。  
 資産除去債務の見積変更に伴う増加 443百万円
2. ソフトウェアの当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。  
 子会社への売却 762百万円
3. その他の当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。  
 (ソフトウェア仮勘定) 社内インフラの構築等 302百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	103	178	188	94

- (2) 【主な資産及び負債の内容】  
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】  
 該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第19期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日、2025年8月5日、2025年9月4日、2025年10月10日、2025年11月11日、2025年12月4日、2026年1月13日、2026年2月10日、2026年3月10日、2026年4月10日、2026年5月13日、2026年6月9日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(社員向け株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分の実施)及びその添付書類

2026年2月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月29日

U Tグループ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っている。</p> <p>報告セグメントとしては、モーター・エネルギー事業等4つに区分される。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるモーター・エネルギー事業の売上高52,045百万円、セミコンダクター事業の売上高37,630百万円及びエージェント事業の売上高63,172百万円の合計額は152,848百万円であり、連結売上高の91.6%程度を占めている。モーター・エネルギー事業及びセミコンダクター事業の大半はU Tエイム株式会社で構成され、エージェント事業の売上高はU Tエージェント株式会社により構成されている。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、派遣事業は、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識し、請負事業は、顧客による検収を受けた時点で収益を認識している。</p> <p>収益は、基幹システムに登録された稼働実績や検収時期等の情報に基づき認識されるが、これらの登録を誤ることなどにより、売上高の計上が適切に行われないリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、モーター・エネルギー事業及びセミコンダクター事業に属するU Tエイム株式会社並びにエージェント事業を構成するU Tエージェント株式会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、モーター・エネルギー事業及びセミコンダクター事業に属するU Tエイム株式会社並びにエージェント事業を構成するU Tエージェント株式会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上高の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。</li> <li>・ IT全般統制を検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。</li> <li>・ 基幹システム及び会計システムにおけるIT業務処理統制等を検討するために、質問及び文書の閲覧によりその仕様を理解するとともに、基幹システムからサンプルを抽出した上で実際の業務処理が仕様のとおりに行われていることを確認した。</li> <li>・ 基幹システムにおいて集計された売上高データが会計システムに正確に反映されていることを検証するために、基幹システムで生成された売上高データと会計システムに入力された仕訳を照合した。</li> <li>・ 会計システムに直接手入力されている売上取引に係る仕訳の内容を確認した。</li> <li>・ 売上高の発生及び期間帰属を検証するために、会計システムに入力された仕訳データから無作為にサンプル抽出した売上取引について、稼働実績や検収等の関連証憑との突合、入金証憑との突合を行った。また、期末日を基準日とし、一定の金額基準により抽出した取引先及び無作為にサンプル抽出した取引先について売掛金の残高確認を行った。</li> </ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U Tグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

U Tグループ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。